

第5次
関市行政改革大綱
実施計画

(H25中間報告)

関市
平成25年9月

＝ 目 次 ＝

1. 協働によるまちづくり

- (1) 市民や民間との協議を推進します . . . P 1 ～ 6
- (2) 開かれた市政を推進します . . . P 7 ・ 8
- (3) 民間活力の導入を推進します . . . P 9 ～ 14
- (4) 市民と共にきれいなまちづくりを推進します . . . P 15 ～ 20

2. 歳入増加に向けた取組

- (1) 受益と負担の公平性を確保します . . . P 21 ～ 30
- (2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります . . . P 31 ～ 38
- (3) 自主財源の確保を図ります . . . P 39 ～ 48

3. 歳出削減に向けた取組

- (1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります . . . P 49 ～ 58
- (2) 商業・観光施設の民営化を推進します . . . P 59 ～ 66
- (3) 地域と分担して集会場施設を整備します . . . P 67 ～ 72
- (4) 民間事業者と分担して保育を実施します . . . P 73 ・ 74
- (5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します . . . P 75 ～ 92

4. 合理的な事業実施に向けた取組

- (1) 補助金・交付金の効果的な交付を推進します . . . P 93 ～ 96
- (2) ルールに基づいた事業実施を図ります . . . P 97 ～ 110

5. 機能的な組織再編に向けた取組

- (1) 行政経営の効率化を図ります . . . P 111 ～ 120
- (2) 市の活動を簡素化します . . . P 121 ～ 126
- (3) 公営企業等の健全経営を推進します . . . P 127 ～ 136
- (4) 第三セクター等の整理統合を推進します . . . P 137 ～ 140

= 取組別調書 =

(全58項目)

(1) 市民や民間との協働を推進します

① 行政活動における協働

行政と市民との協働のルールが明確でないことから、「協働のまちづくり指針」を策定し、行政におけるPDCAサイクルの局面に市民協働を取り入れる指針を策定します。そして、自治基本条例を住民協働のもとに調査研究し、制定します。

目 標 (値)	自治基本条例の制定		担 当 課		市民協働課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
協働のまちづくり指針	策定	○	運用	○	運用	見直し	運用
自治基本条例	調査研究	○	方針決定	△	策定	施行	運用

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	策定した市民協働指針を適正に運用するため職員への周知を徹底します。 自治基本条例の制定にあたっては、市民との合意形成が必要不可欠であるため、その策定の手段や過程を十分検討し進めます。
所管課の対応 考え方（特記）	市民への啓発が不十分であるため、条例策定の過程について自治基本条例ニュースを発行するなどの情報提供が重要です。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	平成25年度の策定に向け、住民や議会の理解が得られるよう、十分な協議を行うことを指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 協働のまちづくり指針の作成 ・ 庁内検討委員会を設置・運営 ・ 自治基本条例、まちづくり条例等の研究	・ 庁内検討部会を開催し、協働のまちづくり指針を策定及び公表（H23. 7. 1設置、4回開催）しました。 ・ 自治基本条例、まちづくり条例等の先進事例や資料収集などを行いました。
H24	1) 自治基本条例の策定に関し必要な事項を検討する審議会を設置 2) 自治基本条例策定審議会の開催 3) 庁内に市民協働推進員の設置、協働事業の創出 4) 協働に関する職員研修	1) 【達成】自治基本条例の策定に関し必要な事項を検討する審議会を設置しました。 2) 【進行中】自治基本条例の策定方針及び条項を検討するため自治基本条例策定審議会を開催しました。 3) 【進行中】庁内に市民協働推進員（市民と行政の協働を推進する職員）を設置し、協働に適する事業について検討しました。 4) 【進行中】市民との協働を推進するための職員研修を実施しました。
H25	1) 自治基本条例策定審議会の開催（素案の策定、見直し、普及啓発など） 2) 自治基本条例住民説明会の開催、パブコメの実施 3) 自治基本条例講演会の開催 4) 協働に関する職員研修	1) 【進行中】自治基本条例の条項を検討するため自治基本条例策定審議会を開催しました。また、全市民向けに、自治基本条例ニュース（チラシ）の配布や、審議会資料、会議録等をHPに公開し、広く市民への周知に努めました。 2) 【未達成】平成26年3月に予定 3) 【未達成】平成26年3月に予定 4) 【達成】市民協働推進員を対象とした職員研修会を開催しました。(講師 IHOE代表 川北秀人氏)
H26	1) 自治基本条例の施行、適正運用 2) 協働のまちづくり指針の適正運用、見直し 3) 自治基本条例（協働のまちづくり）講演会の開催 4) 協働に関する職員研修	
H27	1) 自治基本条例の適正運用、見直し 2) 協働のまちづくり指針の適正運用 3) 自治基本条例（協働のまちづくり）講演会の開催 4) 協働に関する職員研修	

(1) 市民や民間との協働を推進します

② 官学による知の連携

複数の大学と地域社会の発展等を目的に連携を図る協定を結んでいることから、各種計画策定時の調査研究や事業実施などの際、大学が持つ知識等を活用できるように更なる連携を図ります。また、専門委員や行政委員に大学教授等の協力を求め、大学との協働事業も推進します。

目 標 (値)	協働事業の実施		担 当 課		市民協働課・関係課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
大学との連携	検討実施	○	検討実施	○	検討実施	検討実施	検討実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	連携大学の優良事例を参考に、関市の大学連携を推進します。 情報交換のための定期的な担当者会議を開催し、大学との連携強化に努めます。
所管課の対応 考え方（特記）	大学等連携調査を定期的実施し、大学に対して連携事業に関する積極的な情報提供が必要です。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、特定の大学等に偏ることなく、連携の幅を広げ、関係を深化させること。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・各担当課による大学等との連携を推進 ・中日本航空専門学校との包括連携協定締結	・各担当課による大学等との連携を推進し、大学等連携実態を（大学等連携による 業務実績、課題、効果など）調査しました。 ・中日本航空専門学校との包括連携協定を締結しました。 ・大学等との連携を強化し、中部学院大学との連携に関する連絡会議を開催しました。
H24	1) 各担当課による大学等との連携を推進 2) 岐阜大学との大学連携に関する意見交換会 3) 大学等連携調査の実施（大学等連携により効果が期待できる事務事業調査）	1) 【進行中】福祉、健康、教育などの分野で大学等との連携を推進しました。 2) 【進行中】岐阜大学との連携の可能性について意見交換会を実施しました。 3) 【進行中】大学等連携調査を実施し、連携の可能性のある約30事業を集約しました。
H25	1) 各担当課による大学等との連携推進 2) 大学等との連携調整会議の開催	1) 【進行中】岐阜大学と「清流の国ぎふエネルギー環境科学ネットワークに関する連携協定」を締結しました。その他、福祉、健康、教育などの分野で大学等との連携を推進しました。 2) 【進行中】中部学院大学、地域及び行政の3者の連携の可能性について協議しました。（域学連携）
H26	1) 各担当課による大学等との連携推進 2) 大学等との連携調整会議の開催	
H27	1) 各担当課による大学等との連携推進 2) 大学等との連携調整会議の開催	

(1) 市民や民間との協働を推進します

③ 提案型協働事業の実施

従来の市民活動助成金制度の中で、市が団体に実施して欲しい事項を提案し、その提案に対して実施する事業を応募する制度を新たに追加します。また、新たな協働型事業制度の創出として、市民団体及びNPO法人から広く事業提案をいただき、その中から実施すべき事業を審査の上で決定し、市民と行政との協働事業として事業委託します。

目 標 (値)	協働型事業の実施		担 当 課		市民協働課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
市民活動助成金の充実	検討	○	制度改正	○	運用	運用	検討
協働型事業の創出	調査研究	○	制度改正	○	運用	運用	検討

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	助成制度の内容（初動支援型、市民提案型、協働型）は、市民活動のニーズに合うよう改正します。 助成制度の活用を促進させるため、改正後の制度内容を、広報紙、ホームページ、チラシ等により普及啓発します。
所管課の対応 考え方（特記）	職員に対し協働型事業の助成制度を説明し、予算編成の段階から協働に適する事業の洗い出しが必要です。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、課ごとに、協働が可能な事業を抽出しておくことが好ましい。活動団体の作り方をPRしていくべき。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	NPO活動は資金面の確保など、本来の活動以外のところに労力がかかる場合が多い。運営していくうえでは、行政からの委託管理などの仕事をもらわないと人件費を確保できないのが現状である。そのため、市民や企業からの直接的な支援（金銭面）として、市長が考える「市民税1%支援制度（収めた市民税の1%の使い道を自分で決められる仕組み）」については良い考えであると思う。行政からではなく、市民自らがNPOを支援する仕組みづくりが必要ではないか。
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 現行制度の運用（助成金募集、審査） ・ 協働型事業の調査、研究 ・ 行政から提案する課題を、市民団体が解決できる仕組みをつくります。（制度の改正→協働型事業の創出）	・ 現行制度の運用により助成金募集・審査を経て、交付しました。 ・ 名張市、高浜市、朝来市、越前市等の先進自治体の視察、制度の調査研究を実施しました。
H24	1) 現行制度の適正運用（助成金募集、審査等、助成金確定、監査等） 2) 行政から提案する課題を、市民団体が解決できる仕組み作り（助成金制度の改正→新しい協働型事業の創出） 3) 市民が支援したい団体や事業を選択できる仕組み作り 4) 新制度のPR（説明会の開催等）	1) 【進行中】現行制度を適正に運用しました。（助成金募集、審査等、助成金確定、監査等） 2) 【達成】市民活動の初動段階を支援する制度をつくりました。（初動支援型助成金） 現行の市民提案型助成金の内容を利用の実態に合わせて改正しました。（助成金の下限額の引き下げ、支出科目の増設など） 行政から提案する課題を、市民活動団体が解決できる仕組みをつくりました。（協働型助成金） 3) 【中止】制度の複雑化、公正性が保てない恐れがあるため、導入しない。 4) 【達成】広報、HP、チラシ等により「協働型助成金」の周知を図りました。
H25	1) 制度の運用（助成金募集、審査等）	1) 【進行中】新制度を適正に運用しました。（助成金募集、審査、監査等）
H26	1) 制度の運用（助成金募集、審査等）	
H27	1) 制度の運用（助成金募集、審査等） 2) 制度の検証、見直し	

(2) 開かれた市政を推進します

① 情報公開の拡充

市民が行政運営への関心を深め、市政への参画を促すために、ホームページ等を活用し、市民が必要とする情報を適切な情報管理により公開します。

目 標 (値)	行政情報の公開		担 当 課		総務管財課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
ホームページ等の活用による行政情報の公開	検討実施	○	検討実施	○	検討実施	検討実施	検討実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	国等の情報公開制度の運用や社会状況の動向を見ながら、適正な運用に努めるとともに、各種委員会等の会議録の公開については、できる部分から引き続き実施することとします。ホームページを活用して、各課が取り組む事業、市民が必要とする情報等について積極的、かつ、わかりやすい公開ができるよう検討します。
所管課の対応 考え方（特記）	ホームページに各課が共通して掲載でき、利用できるページを設けることにより、それぞれ所管の会議録等を市民が閲覧できるようになるのではないかと考えます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	公開可能なものから、見える化に考慮し、公開するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・国等の情報公開制度の運用や社会状況の動向を見ながら、適正な運用に努めます。 ・各種委員会等の会議録の公開等について、公開基準等を検討します。 ・公文書公開に係る文書目録等の利用・公開について、文書管理システムと連携した運用を検討します。	・国等や社会状況の動向を見ながら情報公開制度の適正な運用に努めました。 ・HPでの会議録等の公開については、市議会本会議における会議録のほか、農業委員会における会議録の公開を開始しました。 ・各種委員会に公開に関するアンケートを実施しましたが、多くの委員会からは意見が出にくいという懸念から公開を見送る回答があり、基準作成に至りませんでした。
H24	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	1) 【進行中】 関市公文書公開条例に基づく公文書公開の前年度実施状況について年1回の公表を実施しています。 2) 【進行中】 前年度の各種委員会等の会議録の公開については、できる部分から引き続き実施することとし、リニューアルされたホームページには、平成24年度実施の市民の皆さんと語る会の会議録、自治基本条例策定審議会の会議録等を新たに掲載しました。
H25	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	1) 【進行中】 関市公文書公開条例に基づく公文書公開について、4月から8月までの間は、市長公室1、総務部2、福祉部8、議会1の12件の報告がありました。 2) 【進行中】 4月から8月までの間にホームページには、新たに車座集会、市長と語る会及び関市まちづくり市民会議の会議録等が掲載されました。ホームページ内に会議録等の公開用コンテンツを設け、各課で所管する審議会等の会議録を掲載できるよう秘書広報課と検討しています。 また、契約情報については、新たに随意契約の結果公表を、水道課（H25, 6月）、下水道課（H25, 7月）が掲載しました。他課については、11月から公表予定です。（事務局補足）
H26	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	
H27	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	

(3) 民間活力の導入を推進します

① 指定管理者制度の確立と推進

指定管理者制度の本来の目的に達するように、運営管理をモニタリングにより評価し、契約更新時に指定期間・選定方法の改善などに反映させます。また、民間のノウハウを活用し、収益性が高まるような契約への転換を進めるとともに、管理施設の有効利用も含め、市民サービスの向上につながるものとします。

目 標 (値)	公募率の向上		担 当 課		総務管財課・関係課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
公募による契約の締結	検討実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	公の施設の担当課がモニタリングを適切に行うことで、指定管理者の良好な利用者サービスの提供につなげます。
所管課の対応 考え方（特記）	所管課と指定管理者それぞれの立場から「公の施設」の管理運営状況について確認及び評価を実施し、お互いの意見を交換しながら管理運営上の課題・改善事項を共有します。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	各課が、適切なモニタリングに基づく見直しを図り、より適切な指定管理を実現するように指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	指定管理者の適正な運営を管理していくためにも、関係各課の職員を対象にモニタリング方法の専門的な研修を実施し、職員のチェック体制の強化を図るべき。
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・モニタリングの結果をもとに、各所管において指定管理者が、適正な管理運営・良好なサービスの提供を行っているかを確認し、今後の施設経営やサービス向上に役立てます。なお、契約更新時には、指定管理者の募集方法について、可能な限り公募による方法で契約を締結していきます。	・モニタリングを実施し、結果を市ホームページで公表しました。 ・平成24年4月1日からの指定管理について、13施設で公募による契約を締結しました。 ・公の施設の指定管理者に関する指針を見直しました。
H24	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上 2) 指定管理者選定の透明化 3) 各管理課におけるモニタリングの実施	1) 【進行中】「指定管理者制度運用ガイドライン」を全面的に見直すとともに、関係課に説明会を行い周知しました。 2) 【進行中】指定管理者の募集方法は公募を基本とし、特定のものを指定管理者とする場合にも審査委員会で審査することで選定の透明性を図ります。 関市指定管理者審査委員会にて指定管理者の選定を行いました。 (公募 1施設 特定者指名 15施設) 3) 【達成】各管理課においてモニタリングを実施しました。
H25	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上 2) 指定管理者選定の透明化	1) 【進行中】昨年度実施しましたモニタリング結果を、市のホームページで公開するための準備をしています。 2) 【進行中】来年度更新を迎える公の施設の指定管理者審査に向け、準備を進めています。
H26	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上。 2) 指定管理者選定の透明化	
H27	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上 2) 指定管理者選定の透明化	

(3) 民間活力の導入を推進します

② 文化会館の運営見直し

管理運営費の節減及び市民サービスの向上を図るため、平成24年度から指定管理者制度を導入し、市民に愛され、親しまれる施設運営に取り組みます。

目 標 (値)	指定管理制度の導入		担 当 課		文化課 (文化会館)		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
指定管理者制度の導入	方針決定	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	管理運営の改善及び利用者サービス向上のため、指定管理業務のモニタリングを実施します。 指定管理の更新時期を控え、自主事業を指定管理業務に包括することや利用料金制度の導入等、業務内容の見直しについて検討を進めます。
所管課の対応 考え方 (特記)	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	適切なモニタリングに基づく見直しを図り、より適切な指定管理を実現するよう指示する。									

推進本部指示事項 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 指定管理者制度の導入に係る方針決定 (1) 指定管理者が行う業務の範囲を検討します。 (2) 開館日、開館時間を含め、指定管理による住民の利便性の向上について検討します。 ・ 文化会館条例を改正し、手続きを進めます。 ・ 公募に向けて募集要項、仕様書等を作成します。	・ 指定管理者制度の導入を決定しました。 (自主事業の企画運営は市直営とします。) ・ 文化会館条例改正、募集要項・仕様書の作成等手続きを進め、指定管理者を公募しました。 ・ 3件の応募から特定共同企業体を指定管理者に決定し、議会の議決を経て協定書の締結に至りました。
H24	1) 指定管理者による業務開始 (4月) 2) 指定管理業務遂行状況の確認及び指導 3) 利用者アンケートの実施	1) 【達成】 指定管理者制度導入に伴う業務の移行は順調に完了しました。 2) 【達成】 指定管理業務の実行状況を逐次、確認・指導しました。 3) 【達成】 利用者意見の会館運営への反映を目的に、利用者アンケートを継続して実施しました。
H25	1) 施設運営の改善及び利用者サービス向上のため、指定管理業務のモニタリング実施	1) 【進行中】 モニタリング及び独自の仕様によるセルフモニタリングを実施しました。利用者アンケートを継続実施し、利用者意見を管理運営の改善に生かしています。利用状況及び使用料収納状況、設備機器点検等の月次報告を受けるなど、会館の適正な管理運営について常にチェック機能を果たしています。
H26	1) 施設運営の改善及び利用者サービス向上のため、指定管理業務のモニタリング実施 2) 指定管理者の更新手続き	
H27	1) 新 (更新) 指定管理者による業務開始 2) 施設運営の改善及び利用者サービス向上のため、指定管理業務のモニタリング実施	

(3) 民間活力の導入を推進します

③ PFIの導入推進

効率的で効果的な公共サービスを提供するため、新たな施設の建設にあたっては、民間の資金等を活用する P F I の手法について検討し、可能な事業から導入します。

目 標 (値)	民間活力の導入		担 当 課		企画政策課・関係課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
P F I の導入	検討実施	○	検討実施	×	調査研究	調査研究	調査研究

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【中止】
今後の課題 展開方針、理由	現在、P F I 等の手法により事業効果が得られると考えられる比較的大規模な施設等の建設計画が無い場合、P F I の導入推進について見直すこととしますが、引き続き、P F I をめぐる動向や改正 P F I 法について調査・研究に努めます。
所管課の対応 考え方（特記）	改正 P F I 法により、従来の P F I が担ってきた公共施設を造るための仕組みだけでなく、既存の公共施設や事業の運用を改善し、財政改革を進めていくための仕組みでもあると考えられます。新たに公共施設運営権等の設定が可能になることで、P F I の実施には金融や法務面で他の行政実務の中では身に付けにくい特殊なノウハウが必要とされます。導入については外部の経験者を入れるなど、内閣府の支援策を活用することも考慮する必要があります。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(4)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	新たな施設を建設（大規模修繕）する際は、P F I 以外の手法も視野に入れ、十分検討するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	行政と民間が積極的にコラボレーションしていくことが大切である。 施設の利活用についても、行政から積極的に情報発信を行い、民間にアプローチしていくことが大切である。
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・内閣府の情報及び他市町村の先進事例の収集などを調査研究し、導入マニュアル作成を検討します。 ・説明会等への参加 ・関係課職員対象の導入推進セミナーを実施します。	・P F I 導入マニュアルの内容や構成について、他自治体の参考例や内閣府から情報収集しました。 ・(財)地域総合整備財団のP F I アドバイザー派遣事業により、市職員関係課職員対象の導入推進セミナーを開催し、P F I の概要や導入実務に関する基礎知識を習得しました。
H24	1) P F I 導入マニュアルの作成に向けた調査研究及び作成 2) 関係課職員対象の導入推進セミナーの開催 3) P F I の動向、手法について調査研究	1) 【進行中】内閣府、経済産業省主催のP F I / P P P セミナーに参加し先進事例と政府の取組、改正P F I 法 (H 2 3 . 6 改正) について情報収集しました。PFI活用に関する公共側の課題について、内閣府PFIプロジェクト調査受託業者であるみずほ総研担当者と意見交換しました。 2) 【中止】関係課職員対象の導入セミナーの実施について、各機関のプログラムを研究しましたが、導入段階の関市に有効と思われるプログラムが無かったため実施を見送りました。 3) 【保留】現在、P F I 手法等により事業効果が得られると考えられる大規模な施設等の建設計画が無いため、P F I の導入推進についての取組を保留します。
H25	1) 民間活力の導入に向け、PFIを含む官民連携の情報収集	1) P F I 方式による上水道事業 (給水手続き、検針、徴収業務等) について研究を行いました。
H26	1) 民間活力の導入に向け、PFIを含む官民連携の情報収集	
H27	1) 民間活力の導入に向け、PFIを含む官民連携の情報収集	

(4) 市民と共にきれいなまちづくりを推進します

① 協働による街路景観の維持

フラワーロード事業などの実績をもとに、協働による街路の清掃・美化活動の意識の普及を図り、市民による街路の緑化や環境整備を行います。また、原材料費等を市がねん出し、施設の整備など地域の管理を地域住民に行ってもらうことで、環境整備を進めます。

目 標 (値)	地域住民による環境整備の推進		担 当 課		都市整備課・土木課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
市民が行う地域管理	実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	26年間継続している市民参加の緑化環境整備事業であるため、今後も引き続き継続していきます。しかし、今後も継続を希望する自治会や団体がある反面、植栽場所に対する不満や植栽後の花の維持管理が困難との意見があるため、実施については自治会等の団体が植栽場所の確保と花の維持管理が可能であるか事前確認して、必要数を判断し、無駄をなくしていきます。また、11月から12月にかけて広報せきによる花の苗の配布について、植栽希望団体を募集していますが、受付開始後数日で予定数量に達し、植栽要望も多いことから、募集方法や配布団体を検討していきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、植栽から維持管理まで特定の団体が担うことが困難な場合は、必要に応じて、別のボランティア団体の参加を求めることも検討するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	- 平成23年度で25年目を迎えるフラワーロード事業は、6月5日（日）に市内約110箇所、約5,000人の参加者により、約58,000本花の植栽を行う予定で、市民の皆さんによる街路の緑化や環境整備を行います。11月に緑化事業の一環として花の苗約7,000本を希望する自治会等に配布し、協働による街路緑化を進めます。（苗代等400千円） - 側溝清掃や道水路の草刈り等を地域の協力により行います。	6月5日（日）実施サルビアを含む4種類7色58,000本の苗を購入し、職員や市内建設業者のボランティアにより市内約110か所に配布しました。当日は、自治会、子供会、老人クラブなど約5,000人の参加者により植栽を行いました。 - 苗代等消耗品費2,510千円、花壇等維持管理業務委託費1,480千円、パンジー・ビオラの苗7,600株の苗を購入し、11月から12月に自治会などの希望団体（76団体）に配布し植栽を行いました。苗代等消耗品費は382千円です。
H24	1) 市民参加によりフラワーロード事業を実施 2) 緑化事業の実施	1) 【達成】平成24年6月3日（日）実施 サルビアを含む4種類7色46,400本の苗を購入し、前日までに市職員や市内建設業者のボランティアにより市内約110か所に配布し、当日は、自治会、子供会、老人クラブなど約5,000人の参加者により植栽を行いました。 - 花の苗代等消耗品費 2,238千円 - 花壇等維持管理業務委託費 1,626千円 2) 【達成】11月から12月にかけて、パンジー・ビオラの苗6,600本を購入し、自治会などの希望団体（75団体）に配布し植栽を行いました。 - 花の苗代等消耗品費 361千円 前年比147千円の削減を達成しました。
H25	1) 事前に植栽場所、配布個数を各団体等に確認し、市民参加によりフラワーロード事業を実施 2) 配布方法を検討し、緑化事業を実施	1) 【達成】平成25年6月2日（日）実施 事前に各団体へ植栽場所、希望個数を文書等により確認を行い、個数調整したうえで、サルビアなど4種類7色47,400本の苗を購入しました。 前日までに市職員や市内建設業者のボランティアにより市内約150か所に配布し、当日は、自治会、子供会、老人クラブなど約5,000人の参加者により植栽を行いました。 - 花の苗代等消耗品費 2,280千円 - 花壇等維持管理業務委託費 1,102千円 2) 【進行中】前年までは申込順に受付し、配布数に達するとお断りしていましたが、今年より申込期間内であれば、受付けることに変更しました。 （ただし、配布数に限りがあるため、昨年まで1

		団体あたり100株程度としていたが、今年より1団体あたりの配布数は減る可能性があります。） 申込期間（11/5～11/8）、配布日（11/25～12/6 ※土日除く）、11月1日号広報に掲載予定です。 11月から12月にかけて実施する道路美化事業（※緑化事業より名称変更）に向けて現在準備中です。
H26	1）フラワーロード事業の実施 2）緑化事業の実施	
H27	1）フラワーロード事業の実施 2）緑化事業の実施	

(4) 市民と共にきれいなまちづくりを推進します

② アダプト・プログラム（里親制度）の推進

公園や河川、道路を、地域の住民や企業で管理する意識の普及を図りながら、地域の皆さんが責任を持って計画的にそうした公共施設の清掃・美化活動を行うアダプト・プログラム制度を活用し、道路、河川、公園等の管理を進めます。

目 標 (値)	5 年間で 10 団体以上			担 当 課		建設総務課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27	
アダプト・プログラムの締結	検討実施	△	実施	△	実施	実施	実施	
活動団体の意欲向上	—	—	計画実施	○	実施	実施	実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画よりも進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	今後も締結団体の増加を継続していきます。 団体のみでなく、個人との締結も積極的に取り組んでいきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	アダプトプログラムの必要性や実情を把握しながら積極的なPRを継続していくよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・道路法面、河川堤防、公園等の草刈等のアダプトプログラムを推進するため、広報せきで周知します。	・ホームページでの周知を実施しました。 ・7団体と締結し活動されていますが、新規の締結はありませんでした。
H24	1) 活動団体の広報紙掲載 2) ホームページを活用しての募集 3) 1団体と合意書を締結	1) 【達成】新聞に団体の活動の様子を掲載しました。 2) 【達成】ホームページ上に「よくある質問」や「要綱・様式」を掲載しました。 3) 【達成】新たに1団体・1個人と合意書を締結しました。
H25	1) ホームページ、ツイッター、広報誌、フェイスブックで活動団体の紹介と募集掲載	1) 【達成】ホームページ、ツイッター及び4月広報にて募集案内を掲載しました。その結果、2団体と合意書を締結しました。また、県が実施する類似制度（ロードプレーヤー事業、河川美化報償事業）も併せて推進し、市内で32団体が活動しています。
H26	1) ホームページ、ツイッター、広報誌、フェイスブックで活動団体の紹介と募集掲載	
H27	1) ホームページ、ツイッター、広報誌、フェイスブックで活動団体の紹介と募集掲載	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

① 公平な税の負担見直し

関市全体の公平な固定資産税・都市計画税の負担のあり方を、上・下水道の使用料見直しなど他の負担のあり方も含め、検討し、公平な税の負担を図ります。

目 標(値)	公平な税の負担		担 当 課		秘書広報課・都市計画課・税務課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
公平な税の負担の見直し	調査協議	○	調査協議	△	検討	検討	検討

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【PTにより推進強化】PT：税務課、企画政策課、 <u>秘書広報課</u> 、都市計画課
今後の課題 展開方針、理由	プロジェクトチームを立ち上げ、方向性や具体的な賦課方法等を他市の事例を見ながら検討しています。 最終的には最高幹部会等の上位の会議で決定いただくための判断材料を作成する場とし、市民にとって最良の方法を探し出していきます。
所管課の対応 考え方（特記）	水道、ゴミ処理、国保など値上げが続くので、喫緊の課題である都市計画税の在り方について方向性を定め、市民の理解を得ながら、対応する必要があります。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・市町村合併からの経緯の整理、試算等、現状を把握し、関係課で協議します。 ・都市計画税の課題・問題点を調査研究し、今後の方針を具体化します。	・他市の類似事例を調査しながら、関市の現状や課題を洗い出すため、1月に3課（企画政策課・都市計画課・税務課）で協議をし、調査書をまとめました。
H24	1) 都市計画税方針案の選択	1) 【中断】水道・国保・ゴミの値上げ等の進捗状況を見ながら、今後、方針決定します。
H25	1) 都市計画税の課題確認および先進事例の情報収集	1) 【進行中】PTを結成し、H23から協議してきた内容を確認しながら、課題等について再検討しています。
H26	1) 都市計画税対応方針（案）の選択 2) 実務担当課との調整	
H27	1) 賦課方針案の決定 2) 住民説明会の実施 3) 都市計画税賦課方針の決定 4) 実務担当課との調整（システム整備、稼働等） ※方針が計画より早く決定した場合は、対応も前倒しする。	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

② 償却資産に係る適正課税

固定資産税の償却資産について、未申告者を減らすよう期限内申告を促がすとともに、国税申告（法人税・所得税）資料との確認作業を継続的に実施し、適正な課税を図ります。

目 標 (値)	未申告者率を5年間で半減		担 当 課		税務課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
国税資料突合	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
未申告者への課税	実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	市民税の課税資料により、新規の申告対象者の把握を今後も引き続き実施するとともに、法人、個人ともに国税申告資料の確認や現地調査を実施することで、適正な課税となるよう努めます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 国税申告資料の確認 ・ 実地調査	・ 国税申告資料から該当者を特定しました。 ・ 未申告者の中から特定した該当者に対して、現地調査（国税申告資料の確認）を実施しました。 42件実施し、3件の修正実績がありました。
H24	1) 個人の未提出者に対する、国税申告資料の調査 2) 法人の申告書未提出者に対する、訪問指導 3) 法人、個人の新規の申告対象者について国税申告資料の調査	1) 【達成】個人の申告書未提出者については、国税申告資料を110件確認することにより、9人に693千円を24年度分として新たに賦課しました。 2) 【進行中】法人の申告書未提出者に対し、訪問指導を23件行い、また電話催促を31件実施し、適正な課税となるよう努めました。 3) 【進行中】法人、個人の新規の申告対象者について国税申告資料を調査し、平成25年度分の申告書を420人に新たに送付しました。
H25	1) 市民税の課税資料により、法人、個人の新規の申告対象者の調査 2) 法人、個人の国税申告資料の確認や現地調査の実施 3) 申告書の送付対象者の精査	1) 【進行中】市民税の課税資料により個人の新規申告対象者を調査中です。（約400人） 2) 【進行中】個人については、93人の国税資料との突合作業を終了し、相違があった22人に対し修正申告を促し、987千円の増額修正となりました。引き続き、個人約200人、法人約100社に対し、国税申告資料との突合作業を実施中です。 3) 【進行中】法人市民税の情報を使って事業所閉鎖法人を調査中です。現在、25件処理済みです。
H26	1) 市民税の課税資料により、法人、個人の新規の申告対象者の調査 2) 法人、個人の国税申告資料の確認や現地調査の実施 3) 申告書の送付対象者の精査	
H27	1) 市民税の課税資料により、法人、個人の新規の申告対象者の調査 2) 法人、個人の国税申告資料の確認や現地調査の実施 3) 申告書の送付対象者の精査	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

③ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則から使用料・手数料の適正化を図ることとし、維持管理経費（使用料）、サービス提供経費（手数料）などの必要経費を算定し、3年ごとに見直しを行います。

目 標(値)	使用料・手数料の適正化		担 当 課		財政課・秘書広報課・所管課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
対象コスト・負担割合等の精査、 各施設の分類、見直し方針の決定	検討	△	検討	△	分類化 方針決定	実施	実施
条例改正、 使用料・手数料の改正	検討	△	検討	△	検討	条例改正 実施	条例改正 実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画よりも遅れがある】
今後の課題 展開方針、理由	施設使用料の適正化については、対象コストや受益者の負担割合を精査することにより、「税負担にすべき部分」と「税負担にすべきでない部分」を明確にするとともに「税負担にすべきでない部分」については適正に受益者負担としていきます。
所管課の対応 考え方（特記）	公共施設再配置計画に合わせ、各施設の分類、見直し方針の決定をしていきます。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	公共施設再配置の検討において、これらの精査も行うよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績（ 状 況 ）
H23	・ 使用料及び手数料の設定基準について、同規模の他団体を参考にするなどして基準案を作成し、見直しを検討します。	・ 使用料等の見直しの規定を明記した「関市健全な財政運営に関する条例」を議会に上程しました。 (H24. 5月議会可決)
H24	1) 使用料及び手数料の設定基準について、同規模の他団体を参考にするなどして基準案を作成し、見直しを検討します。	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、対象コスト等について再点検を行いました。
H25	1) 中断	1) 【保留】公共施設再配置計画に合わせ、各施設の分類、見直し方針の決定をしていくため中断中です。
H26	1) 施設の受益者負担割合に関する基準を作成し、各施設を分類 2) 施設使用料の適正化に向けた取組を推進	
H27	1) 施設使用料の適正化に向けた取組を推進	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

④ 減免制度の見直し

施設の利用に関して、使用団体や使用目的などにより使用料の減免がされていますが、条例、規則に加え、制度の細部について要綱等で規定し、定期的に見直すことで減免適用の適正化を図ります。

目 標(値)	減免制度の適正化		担 当 課		財政課・秘書広報課・所管課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
減免規定の適用状況を精査、 見直し方針の決定	検討	△	検討	△	方針決定	実施	実施
規則改正（条例改正）	検討	△	検討	△	検討	規則改正 実施	規則改正 実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画よりも遅れがある】
今後の課題 展開方針、理由	施設使用料については、減免規定の適用状況について精査し、減免対象及び減免による歳入減少額を明らかにします。 減免規定の見直し方針（対象や減免率の明示、2重支援の是非など）を定め、施設使用料の適正化に合わせて、見直しを行います。
所管課の対応 考え方（特記）	公共施設再配置計画における使用料等の精査に合わせ、見直し方針を決定していきます。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	公共施設再配置の検討における使用料等の精査に併せ、検討するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績（ 状 況 ）
H23	・ 使用料の減免及び免除について、国・県・市に対する減免、その他の場合による減免の取り扱いについて見直しを行い、H24当初予算に反映させ、条例・規則等の改正を行います。	・ 使用料等の見直しの規定を明記した「関市健全な財政運営に関する条例」を議会に上程しました。 (H24. 5月議会可決)
H24	1) 施設使用料に関する減免規定の適用状況を精査	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、減免内容について再点検を行いました。
H25	1) 中断	1) 【保留】公共施設再配置計画における使用料等の精査に合わせ、見直し方針を決定していくため中断中です。
H26	1) 施設使用料に関する減免規定の適用状況を精査 2) 施設使用料の減免規定の見直し基準を作成	
H27	1) 施設使用料に関する減免規定の適用状況を精査 2) 施設使用料の減免規定の見直し基準を作成 3) 施設使用料の適正化に合わせた見直し	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

⑤ ごみ処理経費の適正負担

ごみ処理に多額の経費が掛かっているため、排出量に応じた費用負担の公平性の確保を図る観点から、ごみ袋の料金の見直しを検討します。

目 標(値)	ごみ袋の料金の見直し		担 当 課		生活環境課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
ごみ袋料金の見直し	方針策定	○	方針決定	○	再検討	住民の意識 調査	住民の意識 調査

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【見直し】
今後の課題 展開方針、理由	第3回定例会において、「関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正」について否決をいただいた結果を踏まえ、家庭ごみの有料化については、再度検討を行い、住民の意識調査を進めます。
所管課の対応 考え方（特記）	家庭ごみの有料化は、市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であり、再度検討を進める中で、より有効な対策と市民の理解が得られるような住民説明等の手段を考えてまいります。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 現行制度の課題と意識調査案の検討 ・ ごみ袋の規格と販売方式の検討	・ 現行制度の課題検討に留まり、廃棄物減量等推進審議会での協議には至りませんでした。
H24	1) ごみ袋(案)の規格検討 2) ごみ袋の販売方式(案)の検討 3) 美濃市、中濃広域事務所との調整 4) 現行関連制度見直し(案)、実施計画(案)作成 5) 廃棄物減量等推進審議会の諮問・答申 6) 条例、規則改正(案)検討	1) 【達成】ごみ袋(案／材質：半透明袋（高密度ポリエチレン）／大きさ：現在の可燃の袋の規格に15Lを追加する／色：内容物が識別できること、色は現在と違う色で検討 厚さ0.03mmを下回らないこと)について規格検討しました。 2) 【達成】ごみ袋の販売方式(案／指定店で販売、販売枚数に対する委託料を支払う)について検討しました 3) 【進行中】美濃市、中濃広域事務所と随時協議し、互いの進捗状況について確認調整しています。 4) 【達成】現行関連制度の見直しとして、現状や課題、処理のあり方を踏まえ、手数料の料金体系、手数料の料金水準、手数料の使途などの検討項目を個別に検討しました。 関市家庭ごみ有料化計画(案)を作成しました。 5) 【進行中】平成25年2月20日開催の廃棄物減量等推進審議会に関市家庭ごみ有料化計画(案)を協議しました。平成25年3月15日第2回廃棄物減量等推進審議会開催しました。 6) 【進行中】条例、規則の個別改正項目について検討しました。
H25	1) 美濃市、中濃広域事務所との調整 2) 廃棄物減量等推進審議会の諮問・答申 3) 地区（校区）単位での住民説明会（18ヶ所）を8月中旬までに開催します。また、希望する自治会、団体等へ個別説明会を随時開催します。 4) 第3回定例会（9月議会）へ条例改正案の上程 5) 関市一般廃棄物処理基本計画の見直しを検討します。	1) 【達成】美濃市、中濃広域事務所と随時協議し、互いの進捗状況について確認調整しました。 2) 【達成】5月8日に「家庭ごみの有料化を実施すべき」との答申を受けました。 3) 【達成】7月11日から8月16日の期間において18ヶ所の住民説明会を開催しました。また、希望する自治会、団体等への個別説明会も随時開催しました。 4) 【未達成】第3回定例会（9月議会）にて否決（H25. 10. 7） 5) 【未達成】9月議会の否決により、関市一般廃棄物処理基本計画の見直しについては中止します。
H26	1) 住民の意識調査	
H27	1) 住民の意識調査	

(2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります

① 納付手段の拡充

多様なライフスタイルに対応した納付環境の整備（納付しやすい環境づくり）を図るため、納期内納付の拡大（コンビニ納付等）に取り組みます。

目 標(値)	納税の利便性の向上		担 当 課		税務課・債権管理担当課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
再度振替	調査協議	△	実施	○	実施	実施	実施
コンビニ収納	国保税の実施	○	実施	○	推進	推進	推進
クレジット収納（軽自税への導入）の検討	調査協議	△	調査協議	×	再検討	検討	検討

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	クレジット収納は、県（自動車税）のような手数料納税者負担による実施の検討をします。コンビニ収納は、利用者が年々増加傾向にあるため今後も推進していきます。また、他の納付方法も検討していきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、税以外の料金等の納付手段の拡充を進めるよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 国民健康保険税について、コンビニ収納の実施 ・ コンビニ収納制度と再振替制度の拡充 ・ 口座振替制度の P R (納税通知書への同封)	・ 国民健康保険税のコンビニ収納を開始しました。 ・ 口座振替依頼書をブックリングした市税の納付書を発送しました。 ・ 納期を過ぎた税のコンビニ収納を検討しましたが延滞金の計算等の課題があり実現できませんでした。
H24	1) クレジット収納の検討、導入結論 2) 口座振替制度の P R (納税通知書への同封) 3) コンビニ収納の推進	1) 【中止】クレジットカードについては実態を調査・検証した結果、1 件当たりの市手数料が105円となり、口座振替の10円、コンビニ収納の58円、に比べて高額となること、また現在のところ利用者が少ないなどの理由により、当面の間は見送ることとします。 2) 【達成】口座振替依頼書をブックリングした市税の納税通知書を発送しました。 3) 【進行中】コンビニ収納利用件数は、平成23年度19,950件、平成24年度24,015件と20.4%の大幅な増加となりました。
H25	1) コンビニ収納の推進 2) その他の納付方法等の検討 3) 国民健康保険税口座振替制度の P R (口座振替推進キャンペーンの実施)	1) 【進行中】コンビニ収納利用件数は、平成25年9月10日現在、20,461件、(昨年度同時期19,964件)3.9%の増加となっています。 2) 【進行中】口座振替やコンビニ収納以外のインターネットを利用した納付方法について、他市の動向や資料の収集に努めています。 3) 【進行中】6/1の市広報に実施の掲載を行いました。8月末現在で、新規振替希望者は239人です。
H26	1) コンビニ収納の推進 2) その他の納付方法等の検討 3) 国民健康保険税口座振替制度の P R (口座振替推進キャンペーンの実施)	
H27	1) コンビニ収納の推進 2) 新たな納付方法の確立 3) 国民健康保険税口座振替制度の P R (口座振替推進キャンペーンの実施)	

(2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります

② 公売の推進

悪質な滞納者から滞納市税等を回収するため、搜索の実施及び公売を実施します。

目 標 (値)	公売件数年間 3 件以上		担 当 課		税務課・滞納処分規定のある公債権の 管理担当課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
差押財産の搜索	実施	△	実施	×	搜索方法習得	体制整備	実施
差押財産の公売	実施	△	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	今後は必要に応じ搜索が出来るような体制作りをしていくことが重要と考えています。そのために県税事務所との連携を密にしノウハウの習得を進めていきます。
所管課の対応 考え方（特記）	平成25年7月から12月まで、中濃県税事務所へ職員1名出向。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 不動産公売（7月・1月） ・ 搜索による動産等の差押え実施	・ 不動産公売を実施（1月）しましたが、応札はなく債権回収できませんでした。
H24	1) 不動産公売(7月・11月)、ネット公売 2) 搜索による動産等の差押え 3) インターネット公売（差押え動産等）	1) 【達成】差押え不動産の公売を6月19日に実施しましたが応募者はなく、平成25年1月22日の公売により換価を行い債権回収しました。 2) 【未達成】搜索については、予定者（1件）を実施前に呼び出した結果、分納となり、未実施となりました。 3) 【未達成】インターネット公売品目が無かったため、未実施となりました。
H25	1) 搜索のノウハウの習得 2) 搜索体制の整備 3) インターネット公売の実施	1) 【進行中】今年の7月から中濃県税事務所へ職員1名を出向させ、搜索のノウハウ等、徴収事務の手法を習得中です。また、研修会への参加や先進地の状況把握に積極的に努めています。 2) 【進行中】中濃県税事務所と連携を図り、搜索体制の確立に努めています。 3) 【進行中】公売対象物件の選定中です。
H26	1) 搜索のノウハウの習得 2) 搜索体制の整備 3) インターネット公売の実施	
H27	1) 搜索に実施 2) インターネット公売の実施	

(2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります

③ 適正な債権管理と効率的な回収対策の推進

市債権の適正管理と滞納繰越額を減らすために、庁内一体となり、債権管理のあり方や徴収のノウハウ、法令知識等についての研修会の開催をはじめ、不能欠損対象債権の洗出しや欠損処理、滞納処分規定のある公債権について市税徴収部門との連携による徴収対策の推進などに取り組みます。また、より効果のある手法として民間への委託（アウトソーシング、電話催告、弁護士活用）も検討します。

目 標 (値)	滞納繰越額を5年間で5%減		担 当 課		税務課・債権管理担当課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
担当者研修会及び督促、催告の徹底	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
アウトソーシングの推進	調査協議	○	実施検討	△	実施検討	実施検討	実施検討

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	担当課により進んでいる課と、遅れている課があるが、滞納繰越額は減少している。 市税等、自力執行権のあるものについては、職員による回収が中心であるが、私債権については、司法による回収を検討します。 費用面の問題もあり、職員が行うもの、弁護士等に依頼するものを検討します。 収納推進室の体制強化を検討します。
所管課の対応 考え方（特記）	第1回の債権管理検討委員会において、私債権担当課へ裁判所による債権回収の可否の報告を指示する。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 研修会、研究会の開催 ・ 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ ・ 適正な債権管理、債権回収の徹底 ・ 行政サービス提供制限、徴収事務効率化の推進 ・ 不納欠損対象債権の洗い出しと債権放棄の検討 ・ 債権管理検討委員会の開催	・ 担当者研修会として、債権回収マニュアルの説明会の開催、国保アドバイザー等による研修（5回）を開催しました。 ・ 未収金実績報告・H23年度徴収計画書のとりまとめを実施し、督促、催告書の統一様式への移行を行いました。 ・ 各課債権と悪質滞納者の対応を検討し、電話催告（業務委託）の研究を行いました。
H24	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会の開催 3) 研修会、研究会、担当者打合の開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 債権放棄	1) 【達成】各債権の未収金実績及びH24年度徴収計画書をとりまとめました。(H24. 6. 15) 2) 【進行中】債権管理検討委員会を開催しました。(H24. 7. 26・H24. 11. 19) 未収金及び徴収計画確認、放棄債権の検討。 市債権全体で、滞納繰越が0.3%の増でした。 3) 【達成】債権回収研修会に参加しました。(H24. 6. 26・27・28・29) 15人 裁判所による民事手続き勉強会開催。(H24. 11. 12) 31人参加しました。 4) 【達成】債権回収マニュアルを改訂しました。(H24. 4) 5) 【達成】債権放棄を検討しました。(25件放棄) 6) 【達成】債権放棄の議会報告時期・報告様式を決定しました。(H24. 5. 17議長協議) 債権放棄をH24年第2回議会に1件報告しました。 7) 【達成】債権 2 3 件の債権放棄をしました。
H25	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会開催 3) 研修会、研究会、担当者打合開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 私債権の司法による回収の検討 8) 収納推進室の体制強化の検討	1) 【達成】各債権の未収金実績及びH25年度徴収計画書をとりまとめました。(H25. 6. 14) 2) 【進行中】第 1 回債権管理検討委員会を開催しました。(H25. 7. 9) 3) 【進行中】債権回収研修会に参加しました。(H25. 6. 25・26・27・28) 12人 また、研究会を11月に予定しています。 4) 【進行中】債権回収マニュアルの改訂・督促様式等の見直しを検討中です。 5) 【進行中】不良債権について各課照会中です。 6) 【進行中】債権放棄の検討資料整理中です。

		7) 【進行中】各課に照会し検討中です。 8) 【進行中】最高幹部会に現状を報告しました。
H26	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会開催 3) 研修会、研究会、担当者打合開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 私債権の司法による回収	
H27	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会開催 3) 研修会、研究会、担当者打合開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 私債権の司法による回収	

(3) 自主財源の確保を図ります

① 企業誘致による税収増

優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めます。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図ります。

目 標 (値)	企業立地促進奨励金の新規交付 事業件数年間 2 事業所以上		担 当 課		商工課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
企業誘致の為に進出支援	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
情報収集・造成支援	実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	(仮称)池尻・笠神工業団地については、建設部と協力し、引き続き岐阜県土地開発公社、岐阜県及び美濃市と整備事業の計画を行います。また、平成 24 年度に実施した富野地区用地利用計画基本構想策定計画をもとに、富野地区での工場用地の造成を視野に入れた検討を、引き続き行います。さらに、中・小規模工場の誘致や、市内企業の成長による税収増も視野に入れ、小規模事業用地の把握や、既存企業への情報提供など、きめ細かな支援をしていきます。
所管課の対応 考え方 (特記)	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	さらなる企業誘致の方策を検討し、実施すること。									

推進本部指示事項 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・新たな産業用地として（仮称）池尻・笠神工業団地を岐阜県土地開発公社、岐阜県及び美濃市と整備事業計画していくとともに、優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めます。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図ります。	・（仮称）池尻・笠神工業団地については、基本調査の実施に関する協定を締結し、調査・基本設計を岐阜県土地開発公社から委託契約しました。優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めています。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図っています。 ・H23の企業立地促進奨励金交付件数は、1件が対象となりました。
H24	1）（仮称）池尻・笠神工業団地の整備事業計画 2）優良企業の誘致 3）企業立地奨励金の交付 4）県公社へ負担金支払い及び、平成24年度工場等設置奨励金の交付	1）【達成】（仮称）池尻・笠神工業団地については、基本調査の業務として地質調査・地形図作成・地下水調査が完了し、基本計画を行いました。 2）【進行中】優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めています。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図っています。 3）【進行中】H24の企業立地促進奨励金交付件数は、1件が対象となりました。 企業立地促進奨励金制度の対象業種及び交付期間の拡大を図りました。 4）【達成】県公社へ、基本設計業務委託にかかる負担金を支払いました。
H25	1）優良企業の誘致 2）企業立地奨励金の交付 3）（仮称）池尻・笠神工業団地の整備事業計画 4）富野地区での工場用地造成検討 5）事業用地の情報収集、情報提供	1）【進行中】優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めています。 2）【進行中】H25の企業立地促進奨励金指定件数は、現在1件ですが、今後増える見通しです。 3）【進行中】懸案となっている美濃市側の農業振興地域について、事業の妥当性を図るため、農工計画の策定を検討しています。 4）【進行中】H25.5月に庁内における検討会議を行いました。引き続き、この地区での工場用地造成

		について、検討していきます。 5) 【進行中】工場用地候補地や空き工場の情報収集を積極的に行い、必要に応じて情報提供しています。
H26	1) 優良企業の誘致 2) 企業立地奨励金の交付 3) 事業用地の情報収集、情報提供	
H27	1) 優良企業の誘致 2) 企業立地奨励金の交付 3) 事業用地の情報収集、情報提供	

(3) 自主財源の確保を図ります

② ふるさと納税制度の推進

関市に対するふるさと納税のPRが不足していることから、寄付の効果が実感できるような使途を提示するなど寄付意識の高揚を図りながら、魅力的な記念品も考案して積極的にPRを行います。また、手続きの簡素化、納付方法の利便性の向上などを図ります。

目 標 (値)	ふるさと納税件数年間10件以上		担 当 課		市民協働課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
魅力的な使途及び記念品	検討	○	実施準備	○	運用	見直し	運用
コンビニでの納付	調査研究	○	実施準備	○	運用	運用	運用

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	寄付者に対する謝礼品は、特産品のPR効果も期待できるため、常に検討を重ね魅力あるものにします。また、ふるさと納税寄附件数を増やすために、ホームページの活用やチラシの配布など積極的なPRに努めます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	「ふるさと関市」を強く意識させる情報発信を指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ふるさと納税（他市の状況）の調査、検討 ・コンビニ納付の可能性検討、法令等との整合性 ・電子メールによる申込方法の追加 ・寄付者に対する報償品の選択肢の拡大 ・寄付者の利便性が向上する納付方法の検討	・ふるさと納税の（他市の状況）調査・検討し、県人会や懇談会においてPRを行いました。 ・謝礼品を見直しました。 ・コンビニ納付が可能になりました。 ・H23で17件、71万円の実績がありました。
H24	1) 魅力ある謝礼品の検討（選択肢の拡大・内容の充実） 2) 寄付者の利便性が向上する納付方法の検討・実施 3) ふるさと納税のPR	1) 【達成】謝礼品を人気の特産品の詰め合わせに変更しました。 2) 【進行中】クレジットカード決済の導入に向けて準備しました。 3) 【進行中】ホームページへの掲載、チラシを作成し、ふるさと納税をPRしました。（H24の実績12件、61万円）
H25	1) 魅力ある謝礼品の検討（選択肢の拡大、内容の充実） 2) クレジットカード決済の導入準備 3) 寄附者の利便性が向上する納付方法の検討及び実施（コンビニ、ネットバンク、ペイジー決済など） 4) ふるさと納税のPR	1) 【達成】魅力ある謝礼品に変更しました。（関の刃物と特産品の選択が可能、内容を充実） 2) 【達成】クレジットカード決済による納付を可能にしました。 3) 【達成】インターネットによる申込、コンビニやネットバンキングを利用した納付を可能にしました。 4) 【進行中】ホームページによるPR、人気のあるふるさと納税関連サイトへ情報を掲載しました。
H26	1) 魅力ある謝礼品の検討（内容の見直し） 2) ふるさと納税のPR	
H27	1) 魅力ある謝礼品の検討（内容の見直し） 2) ふるさと納税のPR	

(3) 自主財源の確保を図ります

③ さまざまな市の媒体への有料広告掲載の導入

広報紙や市ホームページなどで有料広告の掲載を行っていますが、さらに、封筒、印刷物、施設、
 公用車など媒体を所有する課ごとに検討会を開催し、新たな広告掲載の導入を進めます。

目 標(値)	広告料5年後に500万円		担 当 課		秘書広報課・関係課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
媒体ごとの広告導入	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
ネーミングライツの導入	調査研究	○	調査	○	調査	調査	調査

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	広報紙への広告掲載やホームページのバナー広告など、従来の取り組みを継続するとともに、施設管理担当の総務管財課や景観担当の都市計画課などと協議しながら、自主財源確保に有効な新たな広告媒体を模索していきます。
所管課の対応 考え方（特記）	広報紙の広告掲載に係る収入は、平成25年1月より発行回数が月1回になったことから、当面は広告枠を全て埋めても前年度と比較すると、減ることとなります。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	企業に対して広報紙やホームページ、コミュニティバス等への広告掲載を依頼し、事業拡大を図ります。 可能な広告媒体を持つ担当課において、事業推進を図ります。 広告審査会等において、ネーミングライツの導入について検討します。	ホームページのバナー広告について、10枠全部掲載することができました。(H23は年間で2,354千円) 市民課で使用する窓口封筒に広告を導入することができました。 屋内の壁面や玄関マット、メインアリーナの観客席前パネルなど、実現の可能性がある媒体等について検討を行い、壁面広告など代理店から提案のあったものについて担当課に検討依頼しました。
H24	1) ホームページ掲載数の維持と、広報紙の全枠掲載 2) 番号案内表示板の導入 3) ネーミングライツの導入	1) 【進行中】 関市ホームページ掲載基準に定める広告枠（ホームページ10枠、広報紙8枠）を達成するため、積極的に企業等に周知・募集を行い、ホームページのバナー広告については10枠全て掲載することで目標を達成しましたが、広報紙については前年並みの7件を確保するに留まりました。 2) 【達成】 新たに市民課に広告付番号案内表示機を無償にて設置しました。 3) 【中止】 ネーミングライツについては、関係条例等の諸問題や導入可能な施設が無いことから、具体的な事例が発生するまで、H24で一旦保留します。
H25	1) 広報紙とホームページ掲載数の維持 2) 広告審査会による検討、各課協議の開催	1) 【達成】 広報紙6枠、ホームページ8枠、共に目標（基準）枠を確保しました。 2) 【進行中】 随時広告審査会を開催し、新たな広告媒体模索について協議中です。
H26	1) 広報紙とホームページ掲載数の維持 2) 公共施設1箇所、公用車1台以上へ広告掲載実施	
H27	1) 広報紙とホームページ掲載数の維持 2) ネーミングライツ1件以上の導入	

(3) 自主財源の確保を図ります

④ 未利用地等普通財産の売却等

市有財産の有効活用の視点から、自動販売機設置者の公募を行ったところ、従来の目的外使用料をはるかに上回る賃借料を得ることができたことから、今後も、普通財産、行政財産の貸付を行うとともに、未利用地の普通財産については売却を進めます。

目 標 (値)	競争入札による売却件数年間1 件以上		担 当 課		総務管財課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
普通財産の売却	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
普通財産、行政財産の貸付	実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	複数回不落の市有地については、適正な減価の基準を明確にして、最低予定価格の減価を行うことによって、売却件数の増加を図ることも検討していきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	個々の筆について、処分目的なのか収益目的なのかを明確に区分し、対応を検討するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 普通財産のうち、将来利用が見込めないものについては、対象物件を選定し売却を進めます。また利用希望があれば貸付も行います。 ・ 行政財産の余裕部分については、貸付を進め歳入の増加を図ります。	・ H23年度に2回、一般競争入札による公売を実施しました。 - 土地開発公社とともに併せて13件の募集をしましたが、応札はありませんでした。（公社分3件）
H24	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付 4) 自動販売機設置業者公募実施 5) 一般競争入札による市有地公売実施	1) 【進行中】一般競争入札による市有地公売のため、土地の境界確定を実施しました。（2箇所） 2) 【進行中】複数回不落物件について、売買実例を基に減価を行って公簿しましたが、応札はありませんでした。 3) 【進行中】法務局に対し、自動証明書発行機設置場所として、庁舎1階フロアの一部を行政財産目的外使用により貸付を開始しました。 4) 【進行中】自動販売機設置公募により、3件を貸付開始しました。 5) 【進行中】土地開発公社の物件1件を売却しました。公売後に、応札のなかった物件の買受希望があったので、土地開発公社物件とともに随意契約により売却しました。（1件）
H25	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付	1) 【進行中】平成26年2月に一般競争入札による市有地公売を行うため、土地開発公社と協議しながら売却地を選定しています。 2) 【進行中】平成26年2月に予定の一般競争入札による市有地公売において、複数回不落物件の最低予定価格の減価を検討します。 3) 【進行中】自動販売機設置期間満了により、21件を2年間の期間更新するとともに、8月に3件、9月に14件を新たな公募の方法により設置業者を決定しました。
H26	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付	
H27	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付	

(1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります

① 関市土地開発公社保有土地の処分

関市土地開発公社の経営健全化を図るため、公社保有地の市による計画的な取得と普通財産の処分を進めます。

目 標 (値)	公社用地の買戻しの買戻数期間 内 15 件		担 当 課		土地開発公社（建設総務課）		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
市による公社保有地の取得	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
財産処分	検討実施	○	実施	△	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	処分計画がない保有土地について、引き続き担当課に対し早期買い戻しを依頼していきます。また、長期保有土地については、総務管財課と連携し民間へ売却するため、一般競争入札による市有地との合同公売を年2回実施していきます。複数回不落の保有地については、公売価格の単価設定など検討を加える必要があります。
所管課の対応 考え方（特記）	公社で処分可能な保有地については、民間へ売却するため、公売に付していきます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

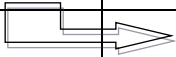
	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・処分計画が立たない長期保有土地について、担当課に対し早期に買い戻しを引き続き依頼します。 ・前年度から民間売却に向けて候補土地の選定等検討を進めてきた土地について一般競争入札を実施します。 ・帳簿価格を抑制するために、金融機関から土地開発基金への借換えを進めます。	・7月に当期償還分を金融機関から土地開発基金へ借り替え帳簿価格を抑制しました。 ・9月に経営健全化に伴う各事業課への再取得調査を行いました。 ・9月と2月に公共用地公売について広報掲載したが、希望者がなく入札に至りませんでした。 ・複合団地整備事業用地について県や企業の間合せに対し、販売条件等が提示できるよう資料を作成しました。 ・健全化5ヵ年計画において、長期保有地を積極的に処分していく方針で進めています。
H24	1) 処分計画がない保有土地について、担当課に対し早期に買い戻しを依頼 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売の実施（公社3件、市有地7件） 3) 金融機関から土地開発基金へ借り換え実施 4) 市が、道路用地（約1億円）を買い戻し	1) 【達成】経営健全化に伴い、各事業課へ買い戻しの意向調査を実施しましたが、長期保有分について、再取得の計画はありませんでした。 2) 【達成】3月に公売を実施しました。公社3件のうち2件について申し込みがあり、来年度契約締結後、処分できる見込みです。 3) 【達成】金融機関からの借り入れた1億972万5,989円を土地開発基金へ借り換えを行い、帳簿価格の抑制に努めました。これにより、長期保有土地については、金利の発生がなくなりました。また、道路事業の起業地については、低金利な金融機関への借り換えを行いました。（11件175,317,318円） 4) 【達成】東山西田原線・東本郷鋳物師屋線の道路用地について、3月末に市による買い戻しがありました。（計106,241,651円）
H25	1) 処分計画がない保有土地について、市と協議を進め、早期買い戻しの推進 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売を2回実施 3) 市が、道路用地を買い戻し	1) 【達成】6月末に市による買い戻しが1件ありました。待避所として使用すること。（3,231,286円） 2) 【進行中】昨年度3月に公売を実施し、3件のうち2件について民間へ売却しました。（4/30・5/10 計16,955,100円） 3) 【達成】東山西田原線の道路用地について、4月末と7月末に市による買い戻しがありました。（計169,772,360円）
H26	1) 処分計画がない保有土地について、市と協議を進め、早期買い戻しの推進 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売を2回実施	

H27	1) 処分計画がない保有土地について、市と協議を進め、早期買い戻しの推進 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売を2回実施	
-----	--	--

(1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります

② 美術作品の展示、貸出等有効利用

美術作品について、受贈要綱を制定し、作品の寄贈を受けるとともに、収蔵作品を寄贈者の了解を得て整理するなど収蔵能力を高めます。また、収蔵庫等に保管されている寄贈美術品の展示、貸出等を行い、有効利用を図ります。

目 標 (値)	作品の有効利用		担 当 課		文化課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
受贈要綱策定	策定準備	×	(取組内容変更「収集・収蔵に関する指針の策定」へ)				
収集・収蔵に関する指針の策定			策定準備	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	美術作品の企業、学校等への貸出しに際しては、双方が作品について理解し、展示環境や効果を検討しながら進める必要があります。このため、試験的貸出しと並行して実効性のある貸出ルールを作成し、より利用しやすい環境の整備に努めます。 「作品評価による選別」・「同一作家の代表作品選出」等多角的視点での作品分類を進めるとともに、オリジナルではないものや市の財産としての所蔵根拠が見当たらないもの等展示不可能な作品を廃棄処分します。 作品を収蔵していくうえでの環境面についても見直しを図ります。収蔵庫面積が広く、空調管理経費が嵩む文化会館収蔵庫については、空調管理を不要とする作品のみを収蔵対象とすることとします。このため、武芸川ふるさと館特別収蔵庫を整備し、より収蔵環境が求められる作品を集中管理することにより経費節減を図ります。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・過去の寄贈の経緯や寄贈作品の状況を把握し、実態に則した受贈要綱の項目を検討します。 ・庁舎内の展示作品の入れ替えや、企画展を開催します。	・来庁者に伝わるキャプションと合わせ、庁舎内展示作品6点の入れ替え展と、特別陳列室で作品展を開催しました。（岐阜現代美術館へ貸出15点） ・受増要綱については検討の結果、「収集及び収蔵に関する指針」の策定に計画を変更しました。
H24	1) 収集及び収蔵に関する指針の内容検討 2) 作品状態(劣化や破損)をレベル分けし、展示可能な作品の市施設への展示準備 3) 展示対象施設に、場や時期、テーマの設定による所蔵作品の選定等、より効果的な展示方法を検討・提案、理解・協力を得て展示を実施 4) 収集及び収蔵に関する指針を策定 5) 貸出希望事業所へ試験的貸出を実施	1) 【達成】収集及び収蔵に関する指針の策定準備を進めました。 2) 【達成】作品状態のレベル分けは完了しました。 3) 【達成】毎月の市役所応接室作品展示替えと8作品の貸出（美術館相当施設）を行いました。市内事業所、学校等を対象に貸出希望調査を実施しましたが、貸出希望者は限定的でした。調査結果に基づき貸出の準備を進めました。 4) 【達成】美術作品の収集・収蔵・活用についての指針を策定しました。 5) 【進行中】作品選定等展示の提案準備を進めました。（全4期 第1期展示期間H25.4.～）
H25	1) 指針に基づき、作品貸出ルールを作成 2) 貸出希望事業所等へ貸出の提案および実施 3) 展示可能な作品を市施設へ展示 4) 「作品評価による選別」「同一作家の代表作品選出」等、多角的視点での分類実施 5) 市有美術作品貸出事業の周知広報	1) 【進行中】他市の事例も参考にしながら作品貸出ルールを作成中です。 2) 【進行中】関中央病院へ4期に分けて貸出展示を実施しました。市内の店舗で円空仏写真の貸出展示を予定しています。（10月～H26.2月末） 授業での活用について関心を示している学校に対し、活用方法を提案しながら実現に向けて準備を進めます。 3) 【進行中】市長室他2室：季節や話題性を勘案しながら定期的に展示替えを実施しています。 富野ふれあいセンター：絵画を継続的に貸出しています。 4) 【進行中】「作品評価」・「同一作家の代表作品」等多角的視点での作品分類を進めるとともに、空調管理の要・不要についても分類します。 5) 【進行中】貸出事業を広報誌・ホームページ等で広く周知し、有効利用の実績に繋がるよう推進します。

H26	1) 市有美術作品貸出事業の周知広報 2) 貸出希望事業所等へ貸出の提案および実施 3) 展示可能な作品を市施設へ展示 4) 武芸川ふるさと館収蔵庫天井張り工事実施	
H27	1) 市有美術作品貸出事業の周知広報 2) 貸出希望事業所等へ貸出の提案および実施 3) 展示可能な作品を市施設へ展示 4) 作品状態及び評価等の分類により収蔵場所を定めるとともに、オリジナルではないものや市の財産としての所蔵根拠が見当たらないもの等展示不可能な作品を廃棄処分 5) パッケージエアコン内加湿器取替工事実施	

(1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります

③ 民俗資料の整理

合併時に旧町村地域に伝わる農具、生活用品等の民俗資料を多く引き継ぎましたが、十分な整理がなされないまま各地域の施設に分散した状態で保管されているため、重複しているものの整理を進め、管理経費の削減を図ります。また、ホームページで情報提供することで民俗資料の有効利用を図ります。

目 標 (値)	民俗資料の有効活用		担 当 課		文化課(文化財保護センター)		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
ホームページの作成	未実施	×	実施	△	実施	実施	実施
重複物等の整理	未実施	△	実施	△	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	整備された民具台帳の情報を公開し活用します。公開する情報内容はシンプルで分かりやすいものとし、主にホームページでの紹介や実物の展示、利用体験を通じて情報の発信につなげたいと考えます。
所管課の対応 考え方（特記）	単なるホームページでの民具紹介を最終目標としてきたが、ホームページでの紹介を周知の手段として、多くの人が実物を見て使って体験できるようにすることを有効活用 の目標としたい。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	民俗資料の選別と処分方針を明確にするよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・上之保尚古館と武儀事務所に保管されている民具で重複している民具を整理し、旧中濃高校に移動させます。	・一部の民具の整理し、保管するもの、廃棄するものの払下げできるもの等を精査しましたが、民具が点在して大量に保管されており、移動できませんでした。
H24	1) 民具の整理・台帳の作成 2) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 3) 民具の活用（貸出、利用体験）	1) 【進行中】H24年7月に旧上之保東小に保管してあった民具を、旧中濃高校へ移動しました。 H25年2月からH25年7月までの期間に緊急雇用創出基金事業を利用して、民具の台帳整理、収集保管を実施しています。 2) 【未達成】市公式ホームページのリニューアルのため、民具紹介をするホームページ掲載作業の進行が遅れることとなりました。 全ての台帳が完成してから紹介する内容を精査します。 3) 【達成】博愛小、武芸小、旭ヶ丘小が武芸川民俗資料館を見学しました。下有知小、武芸川保健センターに民具の貸出をしました。
H25	1) 民具の整理・台帳の作成 2) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 3) 民具の活用（貸出、利用体験）	1) 【達成】緊急雇用創出基金事業を利用して、民具の台帳整理をしました。民具の収集及び整理を実施し、旧中濃高校に保管しました。 2) 【進行中】完成した台帳から紹介する内容を精査します。 3) 【進行中】貸出、利用体験のためのテーマ別グループ分け作業を行います。
H26	1) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 2) 民具の活用（貸出、利用体験）	
H27	1) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 2) 民具の活用（貸出、利用体験）	

(2) 商業・観光施設の民営化を推進します

① 温泉施設の運営見直し

温泉施設については、管理経費の削減と市民サービスの向上を目指した指定管理者制度の運用を図るとともに、民間への譲渡を前提に経営可能な民間事業者への管理委託を行います。

目 標 (値)	民間譲渡を前提にした指定管理 の締結		担 当 課		観光交流課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
指定管理者制度	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
民間への譲渡	—	—	調査研究	○	調査研究	方針決定	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【PTにより推進強化】 PT：企画政策課、市民協働課、観光交流課、板取、武芸川、上之保事務所
今後の課題 展開方針、理由	経営診断の結果、非常に厳しい経営状態であるため、早期に運営見直し（民間譲渡を含む）に向けた施設権利関係等の課題の整理について、検討部会を設置し、検討を実施します。
所管課の対応 考え方（特記）	検討部会により課題の検討を行い、運営方針を決定します。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	観光施設全体について、施設がどうあるべきかの検討を深める指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	市の財産である施設を簡単に手放す考えは避けて欲しい。温泉の運営には、経営のプロを雇うことや、施設に愛着の強い地元職員の意見を含めて議論することが非常に重要である。 現在、温泉施設は地元住民の雇用のあることから、観光施設だけでなく、地域振興のための温泉施設ということで今後も施設存続について検討していただきたい。 温泉のPR方法としては、観光だけに特化せず、健康面を打ち出すなど広く積極的にPRしていくのも必要ではないか。 ペレット木材を使うなど燃料問題の改善策を林業振興課とタイアップして進めることで、農林の地域振興にもつながるのではないか。 地域委員会が成長していけば、3つの温泉施設の経営に携われると考える。
------------------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・入湯客の増加による収入増から管理経費の減少、顧客満足度の向上を目指した指定管理者制度を導入します。 ・協定期間満了に伴う新たな指定管理者の選定を行います。	3温泉施設ともに入湯客数は減少しています。 板取川温泉 昨年度109,448人→本年度103,128人 △6,320人 武芸川温泉 186,167人→174,528人 △11,639人 上之保温泉 108,187人→101,138人 △7,049人 ・現協定満了に伴い、公募により指定管理者の選定 1. 板取川温泉：(株)板取川観光 2. 武芸川温泉：(有)桜 3. 上之保温泉：(株)ハートランドかみのほ 3温泉施設ともに入湯客数は減少しています。
H24	1) 指定管理者制度の実施 2) 管理経費の削減(板取川温泉) 3) 温泉施設の運営について調査研究 4) 温泉施設の運営についての課題の洗い出し	1) 【達成】上記で選定した管理者と協定を締結しました。 (期間 H24.4.1～H27.3.31) 2) 【達成】板取川温泉について、利用者が少なくなる冬季(1月～3月)の休業日を、現行の毎週水曜日から毎週火曜日と水曜日の2日間に変更し、経費削減を図りました。 3) 【達成】他市(郡上市)の温泉施設の指定管理状況について調査を実施しました。(H24.8) 板取川温泉、上之保温泉の指定管理者の経営状況について、中小企業診断士による経営診断を実施しました。 (H24.10) (※武芸川温泉については、指定管理1年目であるため診断は未実施です。) 4) 【進行中】施設の権利関係など課題の洗い出しを実施しています。
H25	1) 温泉施設の運営についての課題の洗い出し 2) 中小企業診断士・専門家による診断の実施 3) 民間譲渡の課題となる用地地権者(借地分)との調整の実施 4) 施設建設時の県補助金に対する県との協議の実施 5) 民間譲渡に向けた検討委員会の設置	1) 【達成】各施設の洗い出しの結果、3温泉とも、利用者の減少による収入の減と燃料費の高騰と高止まりも重なり、経営状況は悪化しています。この状況から、経営悪化による指定管理料の引き上げや、施設の営業休止の恐れが懸念されるため、早急に、存続・売却等の方向性を示す必要性があります。 2) 【達成】未実施であった武芸川温泉の指定管理者の経営状況について、中小企業診断士の診断を実施しました。結果は極めて悪く、早期に存続・売却・廃止の判断が必要な状況であります。 3) 【進行中】現在のところ、用地地権者(借地分)との調整は行っていないが、今後実施していく予定です。 4) 【達成】起債償還残額や補助金適正化法による財産処分制限期間における譲渡は基本的に難しい状況です。有

		償の場合、残存耐用年数期間中に譲渡する場合は補助金の返還が生じます。（無償でも可能性あり） 5) 【達成】検討会議を開催（5/29、6/19、7/19、9/18）するとともに、各施設の運営状況についてのヒアリングを実施（板取川温泉（H25. 8. 9）、武芸川温泉（H25. 8. 12）、上之保温泉（H25. 8. 7））し、各施設の基本的な方針（案）を取りまとめました。
H26	1) 運営見直し（民間譲渡含む。）の方針決定	
H27	1) 方針決定を受け実施	

(2) 商業・観光施設の民営化を推進します

② 道の駅・物産品販売施設の運営見直し

道の駅・物産品販売施設については、現状の施設管理方法を再点検し、公募による指定管理者の選定方法も含めた経費削減を目指した指定管理者制度の運用を図るとともに、民間への譲渡も検討します。

目 標 (値)	民間譲渡を前提にした指定管理 の締結		担 当 課		観光交流課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
指定管理者制度	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
民間への譲渡	—		調査研究	△	調査研究	調査研究	方針決定

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	経営診断の結果を受けて、早期に運営見直し（民間譲渡を含む）に向けた施設権利関係等の課題の整理、検討を実施します。
所管課の対応 考え方（特記）	民間譲渡については、補助金等の関係で処分対象制限年度を過ぎるまでは難しいため、引き続き指定管理者制度を継続しながら、民間譲渡への検討をします。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	観光施設全体について、施設がどうあるべきかの検討を深める指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	経営面などについて、道の駅それぞれの良いところを3施設で情報共有していくべき。癒しの休憩場所として訪れるお客様が多いと思うため、トイレへの設備投資が良いと考える。道の駅の中にある、食事や販売品などに人気が集まれば、来場者の増加につながると思うため、地元農家や団体による地元食材を利用した食材の提供も良い方法ではないか。
------------------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・管理経費削減を目指した指定管理者制度の運用を実施します。 ・指定管理料金の見直しと、道の駅平成の自動販売機の入札方式の導入について検討します。	・指定管理者制度の実施による協定期間は単年契約として実施しました。
H24	1) 指定管理者制度の実施 2) 道の駅施設の運営見直しの調査研究 3) 道の駅施設の運営について課題の洗い出し	1) 【達成】指定管理者制度の導入を実施しました。 指定管理期間 H24. 4. 1～H25. 3. 31 (1年間) 1. 道の駅ラステンほらど：(株)ラステンほらど 2. 道の駅むげ川：(株)むげ川 3. 道の駅平成：NPO法人日本平成村 2) 【達成】他市（郡上市）の道の駅施設の指定管理状況について調査を実施しました。（H24. 8） 道の駅ラステンほらど、道の駅むげ川、道の駅平成の指定管理者の経営状況について中小企業診断士による経営診断を実施しました。（H24. 11） 3) 【進行中】経営診断の結果と、道の駅設置に係る経緯等を基に運営見直し（民間譲渡を含む。）及び課題の洗い出しを進めています。
H25	1) 指定管理者制度の実施 2) 道の駅施設の運営について課題の洗い出し 3) 中小企業診断士・専門家による診断の実施 4) 民間譲渡に向けた検討委員会の設置	1) 【達成】指定管理者制度の更新をしました。 指定管理期間 H25. 4. 1～H26. 3. 31 (1年間) 1. 道の駅ラステンほらど：(株)ラステンほらど 2. 道の駅むげ川：(株)むげ川 3. 道の駅平成：NPO法人日本平成村 2) 【達成】経営診断の結果と、道の駅設置に係る経緯等を基に課題の洗い出しを行いました。 3) 【進行中】現在のところは実施しておらず今後必要があれば実施していきます。 4) 【進行中】現在のところ委員会は設置していません。経営状況が非常に厳しい温泉施設を優先にPT検討部会を行っていくため、温泉施設の方向性が固まった段階で設置していきます。
H26	1) 指定管理者制度の実施 2) 民間譲渡に向けた検討委員会の開催 3) 民間譲渡の課題となる用地地権者（借地分）との調整の実施 4) 施設建設時の県補助金に対する県との協議の実施	
H27	1) 指定管理者制度の実施 2) 運営見直し（民間譲渡含む。）の方針決定	

(2) 商業・観光施設の民営化を推進します

③ 濃州関所茶屋の運営見直し

市が管理し、一部行政財産の目的外使用されている濃州関所茶屋について、道の駅と同類の施設であることから、指定管理者制度による管理運営を図ります。

目 標 (値)	指定管理制度導入		担 当 課		観光交流課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
指定管理者制度の導入	方針決定	△	実施	△	実施	方針決定	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	刃物ミュージアム回廊修景整備計画策定業務の実施の中で、刃物会館整備と合わせて施設の機能や役割について検討し、施設の運営方針を決定します。
所管課の対応 考え方（特記）	8月末でレストランの運営を終了とする。その後、関鍛冶伝承館で開催する企画展に伴うグッズショップとして使用し、以後は新たな体制での施設利用を検討します。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 指定管理者制度の導入や民営化実施について検討します。	・ 関鍛冶伝承館などの観光文化施設の近くという地理的要因と現在運営している農業婦人グループの経営状況と能力を検証したが、指定管理者として請負うだけの能力は無いと判断しましたが、刃物会館の建て替え計画に伴い、関鍛冶伝承館や濃州関所茶屋も含めた周辺整備について、一体的に検討します。
H24	1) 刃物ミュージアム回廊修景整備計画策定業務の中で施設の機能、役割を検討 (H24予算で策定)	1) 【進行中】 刃物ミュージアム回廊修景整備計画策定業務を締結しました。(H24. 11. 19付け) 「業者名: (株)間瀬コンサルタント岐阜営業所」 また、業者及び関係者(地元自治会、企業、団体、春日神社、地権者)との打ち合わせを実施しました。
H25	1) 刃物ミュージアム回廊修景整備計画策定業務の中で刃物会館整備と合せて施設の機能や役割を検討 2) 施設運営方針の決定	1) 【進行中】 刃物ミュージアム回廊修景整備計画の基本構想が終了し、現在整備計画の策定業務中であり、その中で施設の機能や役割を検討します。 2) 【進行中】 ふいごグループ代表者と協議をした結果、郷土レストランについてはグループメンバーの高齢化等による従業員減少に伴い、8月末日で営業終了することで承諾を得ました。物産ショップ及び朝市については、引き続き営業をしています。レストラン部分の今後の活用方法については上記計画の中で検討していきます。
H26	1) 刃物ミュージアム回廊修景整備計画に基づく施設整備の実施	
H27	1) 施設運営方針に基づく運営の実施	

(3) 地域と分担して集会場施設を整備します

① 地域拠点コミュニティセンターの整備

地域ごと（関地区は小学校区ごと）に地域拠点コミュニティセンターの整備を進め、その運営については、指定管理者制度による効率的な運営を図ります。

目 標 (値)	計画的な整備		担 当 課		総務管財課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
地域コミュニティセンター整備	検討実施	△	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	瀬尻ふれあいセンターの建設地につき、地元との協議を進める必要があります。
所管課の対応 考え方（特記）	瀬尻ふれあいセンターは、既存市有地を建設地として、地元の理解を求めています。 富岡ふれあいセンターは、平賀土地区画整理保留地で用地を決定します。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ふれあいセンターの設置基準に基づき、各地域等と協議を進めながら、協議等が整ったところから地区拠点コミュニティセンターを整備します。 地域ごとに地域拠点コミュニティセンターの整備を進め、その運営については、指定管理者制度により効率的な運営を図ります。	・洞戸ふれあいセンター建設の前提となる、機械保管倉庫及び森林組合倉庫の取壊しを行い、車庫倉庫を建設しました。 ・西部ふれあいセンターの建設用地を所有するＪＡとの用地交渉がほぼ合意に達しました。
H24	1) 西部ふれあいセンターの基本計画、実施計画策定 2) 洞戸ふれあいセンターの基本計画、実施計画策定 3) 西部ふれあいセンター建設用地の購入	1) 【達成】西部ふれあいセンター及び洞戸ふれあいセンターの基本計画、実施計画を策定しました。 2) 【達成】洞戸ふれあいセンター建設地における洞戸基幹集落センターを始めとする国庫補助を受け建設した取壊し建物について、国の財産処分承認を受けました。 3) 【達成】西部ふれあいセンター建設用地を、めぐみの農業協同組合から買収しました。
H25	1) 西部ふれあいセンターの建設 2) 洞戸ふれあいセンターの建設 3) 瀬尻ふれあいセンター建設地の地元協議 4) 富岡ふれあいセンター建設用地の決定	1) 【進行中】西部ふれあいセンターの起工式を7月22日に行い、建設に着手しました。 2) 【進行中】洞戸ふれあいセンターの起工式を8月20日に行い、建設に着手しました。 3) 【進行中】建設委員会等に対し、瀬尻ふれあいセンター建設地を既存市有地で検討していただくよう回答をするとともに、関連する周辺道路整備計画を提案し、理解を求めている状況です。 4) 富岡ふれあいセンター建設用地を平賀区画整理区域内保留地とし、9月9日に区画整理組合と取得に関する覚書を締結しました。
H26	1) 西部ふれあいセンターの開館 2) 洞戸ふれあいセンターの開館 3) 瀬尻・富岡ふれあいセンター建設スケジュール策定 4) 瀬尻ふれあいセンター計画案の地元協議	
H27	1) 瀬尻ふれあいセンターの基本計画、実施計画策定 2) 富岡ふれあいセンター計画案の地元協議	

(3) 地域と分担して集会場施設を整備します

② 地区公民センターの移管

指定管理者制度により管理する地区公民センターについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。
また、譲渡を受けない場合のルールを定め、その施設の今後の維持管理について明確化します。

目 標 (値)	年間 5 か所の移管		担 当 課		総務管財課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
地区公民センター移管	実施	△	実施	△	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	移管希望の再確認と、移管に伴う修繕等要望を徴収していく必要があります。
所管課の対応 考え方（特記）	国庫補助及び起債を財源として耐震補強工事を施工した公民センターについては、指定管理協定書を見直し、地元負担を求めていくこととします。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・移管についての協議が整った施設から、改修等を実施後、無償譲渡を行います。移管先の調整がつかない施設については、原則として建て替え等を行わず、現状のまま利用します。	・耐震強度が非常に劣る公民センター16館のうち5館について、耐震補強工事を行いました。その内の1館より移管希望がありました。
H24	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡 3) 関市地区集会施設助成規則の改正 (公民センターの移管を推進する目的)	1) 【進行中】耐震補強工事が完了した南部公民センターの移管のため、駐車場等修繕を行いました。 2) 【未達成】改修の完了次第無償譲渡をする。 3) 【進行中】関市地区集会施設助成規則を全部改正しました。
H25	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡 3) 大門公民センターの取壊し	1) 【進行中】移管を前提として、保戸島公民センターの改修を行うべく工事発注を進めています。また、富岡公民センターは、防球ネット設置を平成25年度に行い、平成26年度の耐震補強工事のための実施設計を行っています。 2) 【進行中】改修を完了した南部公民センター外3館の無償譲渡を行いました。 3) 【進行中】大門公民センターの取壊しを行っています。
H26	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡	
H27	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡	

(3) 地域と分担して集会場施設を整備します

③ 地区公民センター類似施設の移管

指定管理者制度により管理する農業技術研修センターなどについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。また、譲渡を受けない場合のルールを定め、その施設の今後の維持管理について明確化します。

目 標 (値)	期間内ですべての施設を譲渡		担 当 課		農務課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
施設の譲渡	検討	△	検討	△	検討実施	検討実施	検討実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画通り △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画よりも遅れがある】
今後の課題 展開方針、理由	施設の維持管理経費などの問題で地元の理解を得ることが難しいところもあり、今後、詳しく状況説明を行い、理解を得るよう努めます。
所管課の対応 考え方（特記）	11施設の内、1施設は耐震対策をする必要があるためH26年度に実施します。その他の施設については、引き続き譲渡について地元と協議します。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	地区公民センターと歩調を合わせた移管のほか、市管理を継続するならば、施設の修繕費用について検討するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・施設の管理移管（譲渡）について、地元との意見調整が整った施設について譲渡します。	・11施設の中で耐用年数が経過している施設は1施設あります。現時点では、地元と合意した施設はありませんが、引き続き協議しています。
H24	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施 2) 施設管理移管（譲渡）の実施	1) 【進行中】現在、転作促進技術研修センターなど、4施設について個別に協議しております。 地元には、施設の位置付けを理解していただき、同意を得る必要があり、意見調整が取れた施設については随時譲渡します。 2) 【未達成】実施に至った施設はありません。
H25	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施 2) 施設管理移管（譲渡）の実施	1) 【進行中】現在、転作促進技術研修センターなどの施設について個別に協議しております。 地元とは、修繕箇所等協議し、譲渡の同意を得る必要があり、意見調整が取れた施設から随時譲渡していきます。 2) 【未達成】実施に至った施設はありません。
H26	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施	
H27	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施	

(4) 民間事業者と分担して保育を実施します

① 保育所の統廃合と民営化

公立保育園の統廃合については、日吉ヶ丘保育園を平成24年度末で廃園、また、武儀やまゆり東保育園と武儀やまゆり西保育園を25年度で統合します。そして、市民参画の検討委員会により今後の保育園の在り方について検討します。

目 標 (値)	日吉ヶ丘保育園の廃園とやまゆり東・西保育園の統合		担 当 課		子ども家庭課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
日吉ヶ丘保育園の廃園	実施準備	○	完結	○	—	—	—
武儀やまゆり東・西保育園の統廃合	実施準備	○	完結	○	—	—	—
民営化等検討	調査研究	△	調査研究	△	調査研究	調査研究	調査研究

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	公立保育所民営化等の検討を進めるにあたり、園舎の耐震化整備は勿論のこと、「子ども・子育て関連3法」に伴う保育に関する計画内容も十分に留意し、今後の民営化等の方針を定めます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 公立保育所民営化等検討委員会を開催します。 保育園の在り方（存続・移管・統合・廃止）を検討し方向性の結論を出します。 ・ 公立保育所耐震化等整備富岡・武儀やまゆり東、板取めばえ、田原、富野保育園の耐震補強工事と実施設計等。	・ 公立保育所民営化等検討委員会で耐震化、統廃合等について協議しました。 ・ 武儀やまゆり東保育園調理室改修工事を実施しました。
H24	1) 公立保育所民営化等検討委員会の再開準備 2) 公立保育園耐震化等整備 (田原保育園耐震補強工事) 3) 日吉ヶ丘保育園廃園・武儀やまゆり西・東保育園の統合 4) 板取めばえ保育園の整備 5) 「子ども・子育て関連3法」の情報収集	1) 【進行中】検討委員会の再開に向け、委員の選考等準備を進めています。 2) 【達成】田原保育園の耐震補強工事が完了しました。 3) 【達成】日吉ヶ丘保育園は廃園となりました。 武儀やまゆり西・東保育園は統合され、武儀やまゆり保育園となりました。 4) 【進行中】板取めばえ保育園の整備内容について、協議を進めています。 5) 【進行中】子ども・子育て支援事業計画策定に向けて情報収集しています。
H25	1) 公立保育所民営化等検討委員会の再開 2) 公立保育所耐震化等整備 (富野保育園耐震補強工事) 3) 板取めばえ保育園の整備	1) 【進行中】「子ども・子育て関連3法」の計画内容を十分踏まえながら、検討委員会の再開に向けて準備を進めています。 2) 【進行中】富野保育園の耐震補強工事を実施しています。 3) 【進行中】板取めばえ保育園の整備に向け、設計等準備を進めています。
H26	1) 公立保育所民営化等検討 2) 公立保育所耐震化等整備 (西部保育園耐震補強工事) 3) 板取めばえ保育園の整備 (完了)	
H27	1) 公立保育所民営化等検討 2) 公立保育所耐震化等整備 (南ヶ丘保育園耐震補強工事)	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

① 老人福祉センターの運営見直し

老人福祉センターの浴場施設について、利用動向など注視しつつ、廃止を含めた運営方針を検討します。また、指定管理の内容を再考するとともに維持管理経費等について見直します。

目 標 (値)	管理経費の削減		担 当 課		高齢福祉課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
運営方針の見直し	検討	△	実施準備	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	高齢者いきいきふれあい入浴事業を継続し、老人福祉センターの浴場施設を廃止ししても代替サービスを提供できる体制が整っています。今後は、地域審議会などにおいて浴場廃止を提案していきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、老人福祉センターのサービスそのものの見直しの検討を行うよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 関市社会福祉事業団の解散に伴い、平成24年度以降に関市わかくさ老人福祉センターの指定管理者を選考します。 ・ 浴場施設の利用動向を把握・分析し、浴場利用日の縮小を検討するなど、指定管理の内容を再考し、中期的な老人福祉センターの「改善計画」をとりまとめ歳出削減を図ります。	・ わかくさ・老人福祉センターを加え指定管理者として社会福祉協議会が承認されました。 改善計画までは立案できなかったが、地域老人福祉センターの入浴利用の実態に合わせて営業日の縮小を図りました。
H24	1) 浴場施設の縮小または廃止の検討 2) 市内温泉施設等を活用した「いきいきふれあい入浴事業」の実施	1) 【進行中】 武儀及び上之保老人福祉センターの浴場施設を休止しました。 2) 【達成】 H24年8月から高齢者いきいきふれあい入浴助成事業を実施しました。
H25	1) 高齢者いきいきふれあい入浴助成事業の継続 2) 武儀及び上之保老人福祉センターの浴場施設の廃止	1) 【進行中】 随時、入浴助成を実施します。 2) 【進行中】 各地域審議会において説明した後、浴場施設を廃止します。
H26	1) 高齢者いきいきふれあい入浴助成事業の継続 2) 板取老人福祉センターの浴場施設の廃止に向けた地域との調整	
H27	1) 高齢者いきいきふれあい入浴助成事業の継続 2) 板取老人福祉センターの浴場施設の廃止	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

② 小、中学校の統廃合

各地域で少子化が進むことから、小規模な小、中学校の在り方を検討し、地域が納得できる運営形態への転換を図ります。また、学校用務員の臨時職員化や民間委託を行い、学校の運営経費の抑制を図ります。

目 標 (値)	小・中学校の統合		担 当 課		教育総務課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
小、中学校の統合	調査研究	○	調査研究	○	調査研究	実施準備	実施
学校行事の共同開催	実施	△	実施	△	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	懇談会、ミニ集会・アンケート調査を実施し、地域での統合問題についての深化が進んでいます。 地域の意向に基づき（仮称）中学校再編懇談会の設置を進めます。 「統廃合にかかる基本的な考え方」に基づき、洞戸・板取・武儀・上之保地域における中学校について再編を進めます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・小・中学校の統廃合については、各地域の学校という観点から考えれば、行政主導ではなく、地域住民主導の統合を考えています。各地域の意見を集約し、統合の必要性を探るための調査・研究を要します。また、統廃合が具体化した段階で、よりスムーズな統廃合が可能になるよう、学校間での学校行事の共同開催について検討する必要があります。	・洞戸・板取・武儀・上之保地域の学校長との研究会を開催し、小規模学校における基本的な教育の在り方、学校の在り方について協議しました。
H24	1) 小規模校における教育のあり方について調査・研究 2) 洞戸・板取・武儀・上之保地域に懇談会の設置 3) (仮称) 統合懇談会の準備	1) 【達成】「統廃合にかかる基本的な考え方（平成23年度）」に基づき、小規模校における教育のあり方について洞戸・板取・武儀・上之保地域の学校長と研究会を開催しました。 2) 【進行中】保護者や地域の意見を聴きながら小規模校の将来像について統合を視野に入れた方向性を定めるため、懇談会・ミニ集会を開催しました。 【洞戸地域】 懇談会（H24. 7）、ミニ集会（H24. 9、H25. 1） 【板取地域】 懇談会（H24. 7）、ミニ集会（H24. 9、H25. 1） 【武儀地域】 懇談会（H24. 7）、ミニ集会（H24. 9、H25. 1） 【上之保地域】 懇談会（H24. 7）、ミニ集会（H24. 10、H25. 2） 3) 【進行中】保護者対象のアンケート調査を実施しました。（H25. 2） 各地域で第2回懇談会を開催しました。（H25. 3）
H25	1) 洞戸・板取・武儀・上之保地域の中学校の再編推進 2) 洞戸・板取・武儀・上之保地域に（仮称）中学校再編懇談会の設置	1) 【進行中】洞戸・板取・武儀・上之保地域の自治会長会において、小規模学校再編の市の考え方や中学校統合の保護者の意向等について説明しました。（H24. 11～H25. 7） 洞戸・板取・武儀・上之保地域の学校長と小規模学校将来展望研究会を開催しました。（H25. 8） 2) 【進行中】保護者対象のアンケート調査結果を踏まえ、洞戸中学校・板取中学校再編懇談会及び武儀中学校・上之保中学校再編懇談会の設置に向け地域教育事務所長会議を開催しました。（H25. 9）

H26	1) 洞戸・板取・武儀・上之保地域の中学校の再編推進 2) 洞戸・板取・武儀・上之保地域に（仮称）中学校再編準備委員会の設置	
H27	1) 洞戸・板取・武儀・上之保地域の中学校の再編準備	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

③ 関商工高等学校の効率的な運営

関商工高等学校について、新グラウンドの整備や校舎、体育館等の耐震化を進めるなか、西北用地の利用計画や学校全体の中長期的な整備計画を策定し、今後の効率的な運営を図ります。

目 標 (値)	中長期整備計画の策定		担 当 課		関商工高等学校		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
中長期整備計画の策定	調査研究	○	調査研究	○	策定	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画よりも遅れがある】
今後の課題 展開方針、理由	平成27年度末までに耐震化を完了することが最優先であるため、平成23年度に作成した耐震化工事計画に基づいて物理的に過密な工事を実施している現状となっています。 学校運営に多大な影響を及ぼすため、十分に調整を図りながら、着実に安全化対策整備を進めていかなければなりません。また、費用が莫大になる整備であるがゆえに、長期的な展望を見据えた手戻りのない工事を進めていく必要があります。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・新グラウンドの整備、耐震補強、施設改修工事を実施します。 ・学校設備の効率的な維持管理方法を検討します。 ・工事計画を効率的実施するための見直しと、土地利用計画を検討します。	・新グラウンド工事の完了と芝管理業務を委託しました。 ・商業課西館内部、工業科2号館の耐震補強工事と各施設の改修が完了しました。 ・大学進学コースの新設方針を決定しました。
H24	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 ・武道場耐震補強工事 ・機械実習棟新築にかかる地質調査、実施設計 ・工業科校舎便所改修工事 ・工業科給水配管改修工事 ・校舎前部室改修工事 2) 次年度以降の耐震化・施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画策定に向けた検討委員会の設置	1) 【達成】当年度に予定していた下記の耐震化・施設整備事業を実施しました。 ・武道場耐震補強工事 ・機械実習棟新築にかかる地質調査、実施設計 ・工業科校舎便所改修工事 ・工業科給水配管改修工事 ・校舎前部室改修工事 2) 【達成】次年度以降の耐震化・施設整備事業がより効率的なものになるよう修正しました。 3) 【達成】関商工高等学校用地拡張検討委員会を設置しました。
H25	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 ・機械実習棟1新築工事 ・第1体育館耐震補強計画、実施設計 ・機械実習棟2耐震補強計画、実施設計 ・校舎電気系統安全化改修工事 ・弓道場建築実施設計 2) 次年度以降の耐震化・施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画の策定	1) 【進行中】機械実習棟1新築工事は、現在施工中です。第1体育館及び機械実習棟2の耐震補強計画を作成中です。校舎電気系安全化改修は、設計業務に着手した状況です。弓道場建築は建築場所の検討中です。 2) 【進行中】今年度の工事や設計の進み具合、来年度の学校運営の予定を考慮し、随時修正を進めています。 3) 【進行中】調査研究中です。
H26	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 2) 次年度以降の耐震化・施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画に基づいた事業の実施	
H27	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 2) 次年度以降の耐震化・施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画に基づいた事業の実施	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

④ 体育・運動施設等の管理運営見直し

陸上競技場、総合体育館等体育・運動施設について、指定管理者制度による管理運営を行います。また、指定管理者制度による管理運営する市民健康プールについては民営化を含め指定管理の見直しを行うとともに、維持費等を削減するために不用となった施設の取壊しや廃止も検討します。

目 標 (値)	中池運動公園、総合体育館の指定管理		担 当 課		保健センター（武芸川健康プール） スポーツ推進課（中池公園事務所）		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
指定管理者制度の導入（保セン）	運用	○	運用	○	運用	運用	運用
（スポ進）	検討実施	○	実施	○	運用	見直し	運用

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	【保健センター】指定管理者とともに施設を活用した各種運動教室を積極的に開催し、利用者の増加に努めています。なお、今後数年で設備機器が耐用年数となり、更新のためには多額の費用が必要となります。また、小規模なプール施設で、大幅な利用者の増加は望めないため、施設利用料で採算をとることは難しく、民営化は困難と考えられます。 【スポーツ推進課】指定管理者制度を導入し、定期的にモニタリングを実施していき、更なるサービス向上に努めます。
所管課の対応 考え方（特記）	【保健センター】指定管理者の運営に対し、適切なモニタリングを実施し、サービスの向上と利用者の増加に引き続き努めていきます。後数年で耐用年数を迎える設備機器の更新や修繕には数千万円規模の費用を要すると予想されるため、利用者の推移、類似施設の利用状況、設備機器の更新等の費用等、費用対効果や代替施設への移行の有無等を総合的に検討し、今後の運営について検討していきます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・武芸川スポーツ公園他3施設に指定管理者制度の導入 わかくさ・プラザ（3館一体）で指定管理者制度について検討します。 ・武芸川健康プールについて、指定管理者者を変更します。（県での贈賄事件）	・武芸川スポーツ公園、わかくさプラザ（3館一体）に指定管理者制度を導入しました。 ・武芸川健康プールの指定管理者を変更しました。新管理者のノウハウにより、カリキュラムや定員の拡充、経費の削減、収入増加の取組みなど適正な管理運営がされており、利用者の評価も良好です。 ・板取中切体育館の解体を決定しました。
H24	【保健センター】 1) モニタリングの実施 2) 教室の開催等による利用の促進 【スポーツ推進】 1) わかくさ・プラザ三館一体での指定管理者制度の導入 2) 指定管理の契約更新（板取及び洞戸地区、千疋体育館） 3) 中池公園内運動施設の管理運営方法の検討 4) 板取中切体育館の解体 5) わかくさ・プラザ三館の休館日の見直し	【保健センター】 1) 【達成】5月に実施したモニタリングや、毎月の事業計画書、報告書、必要時の現場監視等から、適正な管理運営やサービス提供がされていました。新たなカリキュラムによる教室の開催やイベント等参加者増加に努め、H23年度は利用者数、教室申込者数ともに前年比8%増でした。4～11月の利用者は16,331人(月平均2,041,4人) 2) 【達成】冬季の利用者減少の時期でしたが、前年度並みの利用者がありました。 (24年度年間利用者数22,408人) 【スポーツ推進】 1) 【達成】わかくさ・プラザ三館一体で指定管理者制度を導入しました。（業者名：わかくさコンソーシアム） ①学習情報館、②総合福祉会館、③総合体育館（三館） 2) 【達成】板取、洞戸、千疋体育館の指定管理者制度導入施設の契約更新をしました。 3) 【進行中】整備工事が終了する平成26年度以降の中池公園内の運動施設の管理運営方法について検討を継続します。 4) 【達成】板取中切体育館を解体しました。 5) 【達成】平成25年4月1日から祝日の翌日を開館とする条例改正を行いました。
H25	【保健センター】 1) モニタリングの実施 2) 修繕計画の作成と計画的な修繕 【スポーツ推進】 1) 武儀地域への指定管理者制度の導入 2) わかくさ・プラザ三館でのモニタリングの実施 3) 中池公園内運動施設の管理運営方法の検討	【保健センター】 1) 【達成】5月に実施したモニタリングや、毎月の事業計画書、報告書、必要時の現場監視等から、適正な管理運営やサービス提供がされていることを確認しました。 2) 【進行中】指定管理者より修繕計画を提出してもらい、20万円以下の小修繕は指定管理者で、大規模な修繕は総合計画に反映させることとしました。 【スポーツ推進】 1) 【達成】武儀地域の生涯スポーツ施設に指定管理者制度を導入しました。（NPO法人 日本平成村） 2) 【進行中】わかくさ・プラザ三館一体でモニタリングを継続していきます。 3) 【進行中】整備工事が終了する平成26年度以降の中池公園内の運動施設の管理運営方法について検討を継続します。

H26	1) モニタリングの実施 2) 指定管理者の募集、選定 3) 修繕計画の作成と計画的な修繕	
H27	1) モニタリングの実施 2) 修繕計画の作成と計画的な修繕	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

⑤ 研修施設の有効利用

中池自然の家について、利用料金の見直しを行うとともに、指定管理者制度の導入を検討します。また、洞戸高賀山自然の家については、土地、建物の売却等を含め指定管理者制度を見直します。

目 標 (値)	中池自然の家の指定管理		担 当 課		スポーツ推進課（中池公園事務所）		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
中池自然の家の指定管理	実施検討	△	実施検討	△	実施検討	実施検討	実施検討
洞戸高賀山自然の家の売却	調査研究	○	調査研究	△	方針決定	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	高賀山自然の家については、洞戸地域教育事務所と協議を行いながら、廃止にむけた手続きを進めます。 中池自然の家の指定管理導入については、受け皿の有無などを含めた調査研究を行います。
所管課の対応 考え方（特記）	高賀山自然の家は、地域審議会で廃止の決定が示されたため、地元との調整を図り、平成26年度に施設の解体を行います。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	高賀山自然の家の今後の方針について、早急に結論を出すよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・中池自然の家の改修と利用料金の見直しを検討します。 ・中池自然の家指定管理者制度導入を検討します。 ・洞戸高賀山自然の家の今後方針について、地元との調整をします。	・11月より改修工事に着手しました。 ・利用料金については、他市の類似施設料金を比較するなど検討した結果、現状維持としました。 ・高賀山自然の家については、指定管理者制度での管理運営は行わない方針を、洞戸地域審議会の質問に対して回答しました。
H24	1) 「洞戸高賀山自然の家」の今後の利用方法の検討 2) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	1) 【進行中】高賀山自然の家については、平成24年12月3日に洞戸地域事務所主催で地元5地区の自治会長及び指定管理者に対し、指定管理業務廃止の説明会を開催し、今後の利用方法等の検討を行いました。 2) 【進行中】中池自然の家の指定管理導入については、受け皿の有無などを含めた調査研究を引き続き行います。
H25	1) 「洞戸高賀山自然の家」の今後の利用方法の検討 2) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	1) 【進行中】高賀山自然の家は、地域審議会で廃止の決定が示されたため、地元との調整を図り、平成26年度に施設の解体を行います。 2) 【進行中】中池自然の家の指定管理導入については、受け皿の有無などを含めた調査研究を引き続き行います。
H26	1) 「高賀山自然の家」の解体 2) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	
H27	1) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

⑥ 生涯学習施設の運営見直し

武芸川生涯学習センター及び武儀生涯学習センターについて、他の生涯学習センターと同様に指定管理者制度による管理運営を行います。

目 標 (値)	指定管理者制度導入		担 当 課		生涯学習課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
武芸川生涯学習センター	完結	◎	モニタリング	○	モニタリング	モニタリング	モニタリング
武儀生涯学習センター	—	—	調査研究	◎	完結	モニタリング	モニタリング

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【完了】
今後の課題 展開方針、理由	平成25年3月末に武儀生涯学習センターの平成25年度～27年度の指定管理の基本協定書を締結しました。今後はモニタリング等の適切な実施により受託者を指導していくとともに、次期の指定管理委託手続きに向けて準備を進めます。
所管課の対応 考え方（特記）	西部ふれあいセンターなど、新設のふれあいセンターに対しても指定管理の導入をすすめていきます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 武芸川生涯学習センターに指定管理者を導入します。	・ H23年度で指定管理者選定、委託完了しました。 ・ 武儀生涯学習センターの指定管理に向けて協議しました。
H24	1) 武儀生涯学習センターへの指定管理者制度の導入準備 2) 基本協定書の締結	1) 【進行中】管理運営組織の整備、指定管理料の積算、指定管理者審査委員会において指定管理者（候補者）の決定（特定非営利活動法人日本平成村）を行い、市議会に指定管理者を指定する議案を提出しました。 2) 3月末に平成25年度～27年度の基本協定書を締結しました。
H25	1) 武儀生涯学習センターの指定管理委託開始 2) モニタリングの実施	1) 【達成】指定管理者委託（完了） 2) 【進行中】「合目的性・公平性・効果性」、「機能性・独創性」、「責任性・実効性」、「安定性・安全性」、「社会性・貢献性」、「効率性・経済性」「経営の健全性」などの項目についてモニタリングを実施する予定であり、指定管理者による適正な管理運営を行います。
H26	1) モニタリングの実施 2) 平成28年度以降の指定管理者の指定手続き	
H27	1) モニタリングの実施 2) 平成28年度以降の指定管理者の指定手続き	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

⑦ 給食センターの運営見直し

給食センターについて、施設の統廃合や調理業務の民間委託等により効率的な運営ができるよう見直します。また、関市学校給食センターの民間委託について、施設改修を見据えた最善の事業手法の選定など、PFIの活用も含め、調査・研究を行います。

目 標 (値)	給食業務の民間委託		担 当 課		学校給食センター		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
給食調理業務の民間委託	調査研究	△	調査研究	○	実施準備	完結	—
関市学校給食センターの民間委託	調査研究	×	調査研究	×	廃止	廃止	廃止

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	現在、各学校のPTAへ委託に関する質問や疑問、説明会希望の有無を問い合わせており、関係団体の理解を引き続き求めていくように進めています。調理業務委託事業者の選定については、予定通り今年度中に選定を終了し、委託内容の詳細を詰めていきます。 関市学校給食センターの民間委託については、調理業務の委託までとし、献立作成や食材購入、給食費の設定・徴収等業務の根幹に係わる部分については市が行っていきます。
所管課の対応 考え方（特記）	委託に向けて、今年の7月から8月にかけて、施設内給水配管施設修繕工事を行います。築30年で施設設備全般が老朽化していることには変わりはないため、今後も計画的な設備機器等の更新・修繕が必要となります。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・外部委託済み他市の事例（方法・内容等）調査 ・外部委託の利点、課題の検討	・美濃加茂市、多治見市の委託実施までの準備、期間職員の処遇・経費負担について調査しました。 ・請負実績のある業者から請負内容について情報収集しました。（業務内容、職員の処遇、雇用、所要期間）
H24	1) 給食センター運営委員会へ諮問 (委託手法、範囲、経費負担等を検討) 2) 災害等緊急時の対応 3) 更新を要する機器の予算計上 4) 委託までのスケジュール作成及び関係各課との調整 5) 調理業務民間委託説明会の実施（PTA役員会）	1) 【進行中】給食センター運営委員会総務部会、給食センター運営委員会臨時総会を開催し、PTA、保護者、学校長等に調理業務民間委託の必要性を説明してきました。 2) 【進行中】民間事業者の、災害時における対応を調査中であるため。 3) 【進行中】委託に向けての設備機器の更新予算の計上と、平成26年度以降の機器等更新予定を作成しました。 4) 【進行中】委託範囲の検討を進め、平成26年度中に委託できるようスケジュール案を作成しました。各課との調整は今後検討します。 5) 【進行中】給食運営委員会では、PTA連合会役員には説明しました。各学校PTAには、説明会の要望等問い合わせをしていますので、8月以降、要望に応じて説明会を計画していきます。
H25	1) 給食センター運営委員会、PTA等関係機関への説明会の実施 2) 委託に向けての備品等関係予算の計上 3) 委託業務内容の詳細事項の決定 4) 関係各課との調整会議の実施 5) 事業者の選定方法の検討	1) 【進行中】各学校PTAに、調理業務委託に関するアンケートを実施し、説明会を希望するPTAには今後説明をする場を設けます。 2) 【進行中】新年度に予算要望していきます。 3) 【進行中】選定委員会にて募集要項を検討し、仕様内容については現在検討中です。 4) 【進行中】予算について財政課と今後も調整が必要です。 5) 【達成】選定委員会にて選定方法を検討しました。
H26	1) 調理業務の民間委託（完結）	
H27	1) モニタリングの実施	

(1) 補助金・交付金の効果的な交付を推進します

① 成果につながる補助金交付

補助金交付団体においては補助金が既得権と考えられている状況もあるため、関市補助金等交付基準に基づいた適正な運用を行うとともに、補助金等適正化の検討委員会を設置し、補助金の効果的かつ適正な執行を図ります。

目 標 (値)	補助金の効果的かつ適正な執行		担 当 課		財政課・秘書広報課・所管課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
関市補助金等交付基準の徹底、 基準に基づく適正な執行	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
検討委員会の設置、 委員会意見に基づく適正な執行	検討	△	検討	△	検討	検討 実施	検討 実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【PTにより推進強化】PT：秘書広報課、企画政策課、市民協働課、 <u>財政課</u> 、福祉政策課、高齢福祉課、子ども家庭課、商工課、生涯学習課、スポーツ推進課
今後の課題 展開方針、理由	補助金については、一度交付が決定されると漫然と継続されやすく、効果の検証も行われていないという課題があります。 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）に基づいて、補助の必要性、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、事業ごとに精査と検証を行いつつ、効果的かつ適正な執行を図っていきます。 庁内検討会において方針案を取りまとめ、上部機関において方針案を検討し、方針決定します。また、検討委員会において補助事業等の検証をしていきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	政策検討会議等の上部機関において方向性を定めるよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・負担金・補助金の個別調書をホームページで公表します。 ・補助金等適正化の検討委員会の設置について検討します。	・補助金の個別調書を作成し（288件）、ホームページで公表しました。
H24	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 検討委員会の設置を検討	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、補助の必要性や補助率、補助金額などについて再点検を行いました。 なお、一般会計における一般補助金の当初予算額は、平成22年度の187,190千円から平成25年度の139,203千円へと推移しており、金額で47,987千円の減、率にして25.6%の減となっています。 2) 【進行中】検討委員会の設置等について検討を行いました。
H25	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 検討委員会の設置を検討	1) 【進行中】プロジェクトチームを設置し、庁内検討委員会を開催し、成果につながる補助金等交付に向けた具体的取組の検討（意見交換）をしました。また、平成26年度予算編成方針において、補助の必要性、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、事業ごとに精査と検証を行い、徹底した見直しを行うことを指示する方針です。 2) 【進行中】外部委員による検討委員会の設置等について検討を行いました。
H26	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 補助金の効果的かつ適正な執行	
H27	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 補助金の効果的かつ適正な執行	

(1) 補助金・交付金の効果的な交付を推進します

② 成果につながる負担金支出

負担金については規則等でその目的を定めて支出されていますが、その効果、必要性を検証し、負担金の効果的かつ適正な執行を図ります。

目 標 (値)	負担金の効果的かつ適正な執行		担 当 課		財政課・所管課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
負担金の効果的かつ適正な執行	検討 実施	△	検討 実施	△	検討 実施	検討 実施	検討 実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	負担金についても補助金と同様に、一度交付が決定されると漫然と継続されやすく、効果の検証も行われていないという課題があります。 負担金ごとに、その効果や必要性について検証しつつ、効果的かつ適正な執行を図っていきます。負担金の公表について、公表する内容など再度検討します。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・負担金・補助金の個別調書をホームページで公表します。	・負担金の個別調書を作成しました。(444件)
H24	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、負担金の効果や必要性などについて再点検を行いました。
H25	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	1) 【進行中】負担金の個別調書公表に向けて、内容等を検討中です。平成26年度予算編成方針において、負担金の効果や必要性などの観点から、さらに精査と検証を行い、徹底した見直しを行うことを指示する方針です。
H26	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	
H27	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

① 行政評価システムの有効利用

行政評価による総合計画の適正な進行管理を推進するなか、事務事業の内容、目的、目標とその進捗状況や結果をわかりやすく公表するとともに、行政評価・実施計画を予算編成事務と連動させることで事務の効率化を図ります。

目 標 (値)	行政評価・実施計画と予算編成事務との連動		担 当 課		企画政策課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
行政評価・実施計画と予算編成事務との連動	検討実施	○	実施	◎	実施	実施	実施
評価結果の公表	実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	予算編成につながる実効性のある行政評価システムとするため、評価シートには新しい評価方法を用いて運用しつつ改良を重ねていきます。 また、評価システムを適正に運用していくためには、各部署の管理職・実務担当者の意識改革・浸透が不可欠であるため、研修を充実させ、連携を高めながら効果的・効率的な行財政運営の確立に取り組んでいきます。
所管課の対応 考え方（特記）	新しい評価シートは、評価によって明らかとなった成果や課題から、今後の方向性や予算編成方針を示すことができ、1枚で一連のプロセスが明確なものとなるよう、工夫・改良しています。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	事務事業評価が、各課において、有効利用されるよう、指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 予算と総合計画の事業体系との整合性について研究します。 ・ 事務事業評価及び施策評価の改良に向けて研究します。 ・ 先進地（茅野市）の取組を研究します。	・ 効果的な行政評価システム導入に向けて先進地研究(茅野市、秩父市など)をしました。 ・ 関西学院大学教授を講師に、管理職を対象に行政評価研修会を開催しました。また、効果的に予算に反映させるため、行政評価と予算とを整合させる手法について、財政課とともに個別指導を受けました。 ・ 行政評価を総合行政システムで管理することができるよう行政情報センターと打ち合わせをしました。具体的な評価方法や調書構成は修正案の確立までは至りませんでしたので継続して取組みます。
H24	1) 総合計画事業と予算事業の突合調査 2) 予算と総合計画の事業体系を統一 3) 事務事業評価及び施策評価調書の構成を確立	1、2、3) 【達成】 予算と総合計画の事業体系を統一しました。その結果、計画策定当初の382事業が254(3月1日現在) 事業となり、事業体系が明確になりました。共通・簡素化した調書を用いて事務事業評価と施策評価を行いながら前期基本計画を振り返り、後期基本計画における重点的取組みを明確にしました。行政評価を有効に活用するため、管理職、実務担当者（主任主査）を対象とした職員研修会をそれぞれ実施しました。
H25	1) 事務事業評価及び分野別評価の運用（随時改良） 2) 行政評価研修の実施	1) 【達成】 ・ 事務事業評価（251事務事業） 時 期：平成25年3月～4月 方向性：①コスト増／成果向上 … 28事業 ②生産性向上 … 63事業 ③効率化 … 23事業 ④コスト減／成果向上 … 8事業 ⑤現状維持 … 122事業 ⑥コスト縮小・成果縮小… 5事業 ⑦廃止又は民営化 … 2事業 ・ 分野別評価（38分野） 時 期：5月～6月 評価に基づいて関市第4次総合計画第7期実施計画を策定し、平成26年度予算編成につなげました。 2) 【進行中】 ・ 第1回行政評価研修会 開催日：平成25年6月20日、21日 参加者：課長級・実務担当者（合計71人） 内 容：関西学院大学専門職大学院教授を講師に招き、ピアレビュー形式(職員同士で評価シートの内容を吟味し合う形式)で、評価の内容や指標設定、事業の方向性の判断等について研修しました。
H26	1) 事務事業評価及び分野別評価の運用（随時改良） 2) 行政評価研修の実施	

H27	1) 事務事業評価及び分野別評価の運用（随時改良） 2) 行政評価研修の実施	
-----	---	--

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

② 公共施設の長寿命化（アセットマネジメントの導入）

道路や橋梁、水道、下水道などは高度成長期に建設されたものが多く、近い将来集中して改修時期を迎えることから、各施設の維持管理計画を策定し、対処療法的な維持管理から予防保全へと転換し、施設の長寿命化を推進し、必要予算の平準化とトータルコストの縮減を図ります。

目 標 (値)	公共施設の計画的、効率的な維持管理		担 当 課		土木課・都市整備課・水道課・下水道課・関係課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
維持管理計画の策定（土木課）	調査検討	○	調査検討	○	策定	策定	実施
維持管理計画の策定（都市整備課）	調査検討	○	調査検討	○	策定	実施	実施
維持管理計画の策定（水道課）	調査検討	○	策定	○	実施	実施	実施
維持管理計画の策定（下水道課）	調査検討	△	策定	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	【土木】橋梁は、修繕計画により補修工事を実施します。トンネルは、点検結果を踏まえて修繕計画を策定します。また、道路舗装修繕計画も幹線道路を中心に策定に向けて調査検討します。 【都市整備】公園の修繕計画を策定し、維持管理費の縮減を図ります。 【水道】可能な限り長寿命管を導入することにより、トータルコストの縮減を図ります。 【下水道】基本計画を元に、中長期的な視点での長寿命化計画を策定します。
所管課の対応 考え方（特記）	【水道】メーカーに必要性を説明し、大口径の長寿命管の製造を要望していきます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績
H23	・ 橋梁の修繕計画は策定完了により、補修工事に入ります。 - トンネルについて定期点検実施時に施設の状況を把握し、道路とともに修繕計画の策定に向け調査検討します。 ・ 上、下水道長寿命化計画を策定します。	・ 稲口橋の橋梁補修工事、わかくさトンネルの点検を実施しました。 ・ 公園遊具の台帳を整備しました。 ・ 上水道長寿命化計画に向けた管路地図情報構築業務に着手しました。
H24	【土木】 1) トンネルの定期点検の実施と修繕計画の作成 【都市整備】 1) 修繕方法など公園遊具の状態に合わせた分類・把握、ガイドライン等を検討及び公園遊具の長寿命化に最適な修繕計画の策定に向け最終調整 2) 公園の建築物（休憩施設等）の現状をデータ化 【水道】 1) 水道施設の耐震計画の策定 【下水道】 1) 下水道長寿命化計画（処理場）策定業務実施の為の関係資料の整理 2) 下水道長寿命化基本計画（管渠）策定業務実施の為の関係資料の整理 3) 下水道長寿命化計画（処理場）の策定 4) 下水道長寿命化基本計画（管渠）の策定	【土木】 1) 【進行中】わかくさトンネルのみ定期点検が完了しましたが、その他の4本については、H25年度以降に実施します。 道路舗装修繕計画の策定に向けて検討を行います。 【都市整備】 1) 【達成】修繕計画に必要な遊具、建築物などの現状を調査し、データ化しました。 2) 【達成】公園の建築物の現状をデータ化しました。 【水道】 1) 【達成】H25からの基幹管路更新に向け、耐震計画基本方針を策定しました。 【下水道】 1) 【達成】下水道長寿命化計画（処理場）策定業務実施の為の関係資料を整理しました。 2) 【達成】下水道長寿命化基本計画（管渠）策定業務実施の為の関係資料を整理しました。 3) 【達成】下水道長寿命化計画（処理場）を策定しました。 4) 【達成】下水道長寿命化計画（管渠）を策定しました。
H25	【土木】 1) 橋梁の長寿命化修繕計画による修繕の実施 2) トンネルの定期点検実施と修繕計画の作成 3) 道路舗装修繕計画の策定に向け路面状況の調査 【都市整備】 1) 公園の修繕計画の策定 【水道】 1) 水道管路の耐震化のための布設替を実施 【下水道】 1) 下水道長寿命化実施計画（処理場）の申請 2) 下水道長寿命化計画（管渠）の策定 3) 下水道全体計画の見直し及び事業認可申請	【土木】 1) 【進行中】橋梁の長寿命化修繕計画により、修繕を実施しています。 2) 【進行中】トンネルの点検を実施しています。修繕計画は作成中です。 3) 【進行中】路面状況調査を実施しています。 【都市整備】 1) 【進行中】今後の維持管理方針及びH28以降の公園再整備計画について現在検討しているため、検討後、公園の修繕計画の策定を行います。 【水道】 1) 【進行中】水道管耐震化の布設替工事を7箇所で行っています。 【下水道】 1) 【進行中】長寿命化計画(処理場)の申請準備中です。 2) 【進行中】長寿命化計画を策定中です。 3) 【進行中】全体計画については進行中です。事業認可申請は

		次年度になります。
H26	【土木】 1) 橋梁の長寿命化修繕計画による修繕の実施 2) トンネルの定期点検実施と修繕計画の策定 3) 道路舗装修繕計画の策定に向け調査検討 【都市整備】 1) 公園の修繕計画による適切な維持管理の実施 【水道】 1) 水道管路の耐震化のための布設替を実施 【下水道】 1) 下水道長寿命化（処理場）の実施設計 2) 下水道長寿命化計画（管渠）の申請 3) 下水道全体計画の見直し及び事業認可申請	
H27	【土木】 1) 橋梁の長寿命化修繕計画による修繕の実施 2) トンネルの修繕 3) 道路舗装修繕計画の策定 【都市整備】 1) 公園の修繕計画による適切な維持管理の実施 【水道】 1) 水道管路の耐震化のための布設替を実施 【下水道】 1) 下水道長寿命化（処理場）の実施 2) 下水道長寿命化計画（管渠）の実施設計	

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

③ 地域の実情に合わせた道路整備

地域要望による生活道路の改良については、幅員、横断構成、用地単価、補償基準などの考え方を明確にします。
また、改良の際は、地権者、周辺住民などの関係者の合意のもと地域が主体となった道路づくりを進めます。

目 標 (値)		公共施設の計画的、効率的な維持管理		担 当 課		土木課・建設総務課・都市計画課		
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
道路整備方針の策定（土木）		調査研究	○	策定	○	実施	実施	実施
狹隘道路整備要綱の策定（建総）		調査研究	○	策定	△	策定実施	運用	運用

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	【土木】 関市道路排水路整備基準を H25 年 5 月に策定しました。H25 年度から試行運用しながら事業化の決定を行います。 【建設総務】 狹隘道路整備要綱を策定するため、建築による道路後退に関する部分と後退用地、道路整備に関することなど建設部内で協議し、平成 25 年度で策定できるようにします。 【都市計画】 狹隘道路整備要綱の策定協議を継続し、関係課と協議しながら、スムーズに運用できるようにしていきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・これまでに基準策定委員会で検討した内容について再検討します。道路整備方針を検討します。 ・狹隘道路は建築確認申請時に調査し、地権者との協議ができるよう方法を検討します。	・道路整備基準や道路整備優先順位基準の策定内容を検討し、用地単価などの設定根拠を検討しました。
H24	【土木】 1) 道路整備方針の策定 2) 舗装補修、側溝新設の優先順位基準案の作成 【建設総務】 【都市計画】 1) 狹隘道路整備要綱（案）の作成 2) 狹隘道路整備要綱（案）の作成	【土木】 1) 【進行中】生活関連道路を拡幅改良する時の整備基準（案）優先順位基準（案）は作成済みです。 2) 【進行中】舗装補修、側溝新設の優先順位基（案）を作成中です。 【建設総務】 【都市計画】 1) 【進行中】建築基準法に基づく後退用地の取扱い、補償、復旧方法などについて協議して要綱（案）を作成中です。 2) 【進行中】狹隘道路整備要綱（案）の運用上の規定について協議しています。
H25	【土木】 1) 道路整備方針（案）の試行運用と内容の精査 【建設総務】 1) 狹隘道路整備要綱の策定と運用 【都市計画】 1) 建築確認申請時に狹隘道路整備要綱に基づく指導	【土木】 1) 【達成】内容を精査しながら、自治会要望等に対応するため、道路排水路整備基準を試行運用しています。 【建設総務】 1) 【進行中】道路整備が促進できるよう要綱（案）を見直すよう部内で協議をしています。 【都市計画】 1) 【進行中】狹隘道路整備要綱（案）の運用上の規定について協議しています。
H26	【土木】 1) 道路整備方針（案）の試行運用と内容の精査 【建設総務】 1) 狹隘道路整備要綱の運用 【都市計画】 1) 建築確認申請時に狹隘道路整備要綱に基づく指導	
H27	【土木】 1) 前年までの試行運用による見直し及び道路整備方針を策定し運用 【建設総務】 1) 狹隘道路整備要綱の運用	

	【都市計画】 1) 建築確認申請時に狹隘道路整備要綱に基づく指導	
--	--	--

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

④ 公共施設の合理的かつ効率的な管理運用（ファシリティマネジメントの導入）

市の所有する土地、建物については維持管理経費もかかることから、そうした財産の有効的な活用を図るため、これらの情報をデータベース化して管理の一元化を図り、その施設の性能、利用状況などから規模や維持管理が適正であるか評価します。そして、利用計画がない土地、十分に利用されていない土地については利活用を促進するか売却します。また、建物はより効率的な利用が望ましいもの、共同利用が望ましいもの、用途を変更したほうが望ましいもの、処分すべきものに区分してさらなる有効利用を図ります。

目 標 (値)	市有財産の利活用と不用資産の売却		担 当 課		企画政策課・総務管財課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
情報のデータベース化	調査研究	○	策定	○	—	—	—
ファシリティマネジメントの導入	—	—	方針決定	△	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画よりも遅れがある】
今後の課題 展開方針、理由	ファシリティマネジメントについては、基本的な考え方をまとめ素案を作成しましたが、公共施設の再配置計画の基本方針に合わせて進めていくよう調整していきます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	地域委員会が更に活発になれば、各地域での自治が評価され、地域の施設等をそのまま利用の方が効果的ではないか。 市全体で施設配置を平準化する場合と、地域のコミュニティ活動を重視する場合とでは、市の考え方の方向性に違いが出てくるのではないかと。
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・対象施設一覧表を作成する。関係課に調査を実施して、集計処理・データ化します。	・施設対象一覧表を作成しました。 ・調査項目の選定及び調査様式を作成しました。
H24	1) 公共施設を現況調査し、データベース化 2) ファシリティマネジメント基本方針の策定 3) 各課へ活用できる空き施設の情報提供の実施 4) 具体的な施設の運用等について調整	1) 【達成】公共施設の現況をデータベース化しました。 2) 【未達成】ファシリティマネジメント基本方針の素案がまとまりましたので、H25上半期中に策定します。 3) 【達成】総合計画の実実施計画ヒアリングの際、庁内検討会において施設の有効活用について横断的な協議を行いました。(武芸川ふるさと館、上之保中学校給食センター、上之保もくもくセンター) 4) 【達成】武芸川事務所、上之保事務所の有効な利活用について関係課の調整を図り検討を進め、武芸川事務所について方針をまとめました。
H25	【企画政策】 1) ファシリティマネジメント基本方針の策定 2) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 3) 具体的な施設の運用等について調整 4) 上之保学校給食センターの用途変更(ゆず加工所) 【総務管財課】 1) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 2) 具体的な施設の運用等について調整	【企画政策】 1) 【保留】ファシリティマネジメント基本方針、施設見直しの素案を作成しましたが、今後は、公共施設再配置計画に合わせ方針決定をしていくため、保留とします。 2, 3) 【進行中】上之保事務所、上之保中学校の利活用について、継続協議しています。高賀山自然の家の廃止を決定しました。 4) 上之保学校給食センターをゆず加工所として利用開始しました。 【総務管財】 1) 【進行中】岐阜地方法務局関出張所跡地の有効活用案を取りまとめ、方針を決定します。 2) 【進行中】武芸川事務所の複合化、複合施設である洞戸、西部ふれあいセンターの建築、一部公民センターの移管(譲渡)、大門公民センターの取壊しなどに着手しています。
H26	1) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 2) 具体的な施設の運用等について調整	
H27	1) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 2) 具体的な施設の運用等について調整	

(1) 行政経営の効率化を図ります

① 行政課題に対応する組織編成

職員数の削減に対応する効率的な組織・機構の構築が必要となるなか、権限委譲や新たな行政課題、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる組織編成を行います。

目 標 (値)	簡素で効率的な組織づくり		担 当 課		職員課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
組織編成	検討実施	○	検討実施	○	検討実施	検討実施	検討実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	簡素で効率的な組織、市民に分かりやすい組織、ニーズに即応できる組織をめざし、組織改正を随時検討します。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	市は縦割り組織であるため、情報が共有できないことが多く感じられる。特に観光やイベント関連については、横のつながりを意識することで、活動の幅が広がると考える。 複数の課が同じ情報を共有し一元化を図ることで、別の課とコラボレーションすることにより、更に積極的なPRが可能になると考える。
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握して、効率的な組織、わかりやすい組織・機構への見直しを継続的に行っていきます。	・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に向けて、国体推進課を設置、健康福祉交流施設整備室を廃止しました。 ・H24. 4に組織改正を実施し、経営戦略室と新エネルギー室の新設、秘書課、広報課を再編して秘書広報課と職員課に改編しました。
H24	1) 組織改正の検討（随時） 2) 国体推進課の廃止	1) 【進行中】行政組織検討委員会会議を実施し、組織改正の検討を行いました。平成22年に大幅な改正を実施したため、当面は改正しないこととしました。 2) 【達成】企画部 国体推進課をH25. 3月末で廃止しました。
H25	1) 組織改正の検討（随時）	1) 【進行中】当面は、大幅な改正の予定はありません。
H26	1) 組織改正の検討（随時）	
H27	1) 組織改正の検討（随時）	

(1) 行政経営の効率化を図ります

② 支所・地域事務所の在り方の見直し

市として行う業務を確認し、本庁一括で行う業務、事務所ごとに行う業務、複数事務所分を一括して行う業務、廃止する業務等を精査するなど、本庁と支所・事務所の役割や機能についての検証を行い、効率性の高い体制づくりを進めます。

目 標(値)	簡素で効率的な組織づくり		担 当 課		企画政策課・職員課・市民協働課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
支所・事務所の在り方の検討(職員)	調査研究	○	調査研究	○	調査研究	調査研究	調査研究
(企画政策)	調査研究	◎	協議	△	協議	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【PTによる推進強化】 PT：職員課、 <u>企画政策課</u> 、市民協働課、支所、各地域事務所
今後の課題 展開方針、理由	担当部課長による地域事務所長ならびに建設部、経済部のヒアリングを実施しました。その結果を踏まえ、事務所の在り方の方針決定、適正な人員配置を進めるため、PTをを立ち上げ、地域審議会・自治会・地域委員会の意見を聞き進めていきます。企画政策課、市民協働課の地域の在り方に関する意見を踏まえて、人員配置等を検討します。
所管課の対応 考え方(特記)	市長マニフェスト推進計画により、地域内分権の推進のための地域委員会が順次発足しました。今後は、地域委員会の役割を中心に、各地域の方針(将来像)を描く必要があります。各地域の意向・意見を拝聴しながら、地域委員会との役割分担、支所・地域事務所のあり方を検証する必要があります。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	地域事務所では、地域の実情に合わせた業務や市民ニーズに対応した業務体制を導入していけるよう、新たな組織体制の工夫が必要である。また、適正な人員配置による職員削減を進めるためには、窓口業務のオンライン化により効率化を図ることや、地域住民との協働による行政を目指し、地域に在住する多種多様な職種、業種のOB・OGに活躍してもらえるような仕組みづくりが重要ではないか。
------------------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・地域事務所の業務内容及び業務量についての調査及び意向調査を、地域事務所及び本庁対象課に行います。 ・本庁一括で行う業務、事務所ごとに行う業務、複数事務所分を一括して行う業務、廃止する業務等を精査・検討します。 ・地域事務所の在り方を踏まえ、人員配置等を検討します。	・業務内容及び業務量調査の結果を踏まえ、地域事務所長及び各担当者にヒアリングを行い、それぞれの地域の実態や意向を把握しました。 ・ヒアリングの結果を踏まえて事務分掌を仕分け、配置人員提案書を作成しました。 ・配置人員提案書に基づき、市民協働課と今後の事務所機能のあり方について意見交換をしました。
H24	【企画政策】 1) 本庁と支所・事務所の在り方についての基本的な方針の策定（本庁、地域事務所及び委託団体所掌事務の確認） 2) 事務所の在り方（事務分担）について協議 【職員】 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	【企画政策】 1) 【未達成】担当部課長による各地域事務所長ならびに職員のヒアリングを実施しました。 2) 【達成】 【職員】 1) 【進行中】人事ヒアリングを実施しました。 2) 【進行中】継続的に人員配置等の検討を行っています。
H25	【企画政策】 1) 本庁と支所・事務所の在り方についての基本的な方針の策定（本庁、地域事務所及び委託団体所掌事務の確認） 【職員】 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	【企画政策】 1) 【進行中】PT検討部会を設置し、地域事務所の在り方について協議しました。技術系職員の集中・分散配置や地域振興業務担当の配置について協議しています。 【職員】 1) 【進行中】人事ヒアリングを実施しました。 2) 【進行中】継続的に人員配置等の検討を行っています。
H26	【企画政策】 1) 本庁と支所・事務所の機能について基本方針を決定 【職員】 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	
H27	【企画政策】 1) 本庁と支所・事務所の機能について基本方針を決定 【職員】 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	

(1) 行政経営の効率化を図ります

③ 能力実績に基づく人事管理

職員の意欲を高め、その能力を最大限に発揮させるとともに、ひいては組織の力を最大限に引き出すため、勤務評定制度を活用した能力及び実績に基づく人事管理の取組を進めます。

目 標 (値)	適正な人事管理			担 当 課		職員課		
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
適正な人事管理		実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	評定者の研修を実施し、より公正で効果的な人事評価制度の運用をめざすとともに、勤勉手当等への反映の実施をめざします。また、育成面談、コーチングのスキルアップを図ります。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	男女共同参画社会を掲げるのであれば、もっと女性管理職を増やしても良いのでは。女性管理職の割合は、管理職全体の18%であり、市の方針や政策に関与できる女性幹部候補を積極的に育成するべき。今後は、女性管理職の登用率向上を図るべき。
------------------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 評定者の研修を実施し、より公正で効果的な人事評価を実施します。 ・ 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験を実施します。	・ 勤務評定を実施する職員77名に対し、勤務評定者研修を実施しました。 ・ 管理職、課長補佐、係長等に昇任試験を実施しました。
H24	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施	1) 【進行中】勤務評定者研修を実施しました。 2) 【進行中】人事ヒアリング及び人事評価を実施しました。管理職、課長補佐、係長及び主任保育士の昇任試験を実施しました。
H25	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施	1) 【進行中】第1回勤務評定者研修を実施しました。10月に第2回を実施し、公正で効果的な人事評価制度の運用を目指します。 2) 【進行中】人事ヒアリング及び人事評価を実施します。管理職等の昇任試験を実施します。
H26	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施 3) 勤務評定結果の勤勉手当への反映	
H27	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施 3) 勤務評定結果の勤勉手当への反映	

(1) 行政経営の効率化を図ります

④ 時代の変化に対応する職員の育成

関市人材育成基本方針に基づき、専門知識の習得の推進や諸課題に応える職員の育成を進めます。

目 標 (値)	研修計画に基づく各種研修の実施		担 当 課		職員課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
研修計画に基づく研修	実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	人材育成基本方針に基づき研修計画を策定し、それに従い各種研修を実施します。 市独自研修の実施、自主研究活動支援、研修受講の支援により、政策形成能力の向上を図ります。民間企業派遣研修を充実し、職員の資質向上を図ります。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	指定管理者の適正な運営を管理していくためにも、関係各課の職員を対象にモニタリング方法の専門的な研修を実施し、職員のチェック体制の強化を図るべき。
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 研修計画に基づき各種研修を実施します。 ・ 関市人材育成基本方針を策定し、これに基づき職員の育成を図ります。	・ 関市人材育成基本方針を策定しました。 ・ 国内先進地視察1名 実務能力の育成研修48名 接遇研修42名 職階別研修（新規採用～課長級）76名 実務能力の育成研修119名 自治大学校1名 市町村アカデミー 6名 接遇研修 84名 勤務評定者研修77名以上の研修を実施しました。
H24	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援	1) 【達成】研修を実施しました。 国内先進地視察1名、職階別研修（新規採用～課長級）97名、実務能力の育成研修151名 自治大学校1名、市町村アカデミー7名、とうかい号1名、メンタルヘルス研修83名、勤務評定者研修76名、文書作成研修43名 2) 【達成】職員自主研究活動（ジシュ☆ケン）支援要綱を定め、職員の自主研究活動を支援する制度を作りました。 3) 【達成】民間企業派遣研修を開始しました。 サン・ストラッセ 27名（6月から） 関信用金庫 15名（7月から） 4) 【進行中】各課が自主的に受講する政策研修・スキルアップ研修を支援する制度を作り、政策形成能力の向上を図りました。
H25	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援 5) 女性管理職の育成・支援	1) 【進行中】市独自研修として、勤務評定者研修、メンタルヘルス研修を実施しました。 また、国内先進地視察、職階別研修（新規採用～課長級）、実務能力の育成研修への参加を推進しています。 2) 【進行中】職員の自主研究活動を支援しています（ジシュ☆ケン）。9月現在1件。 3) 【進行中】民間企業派遣研修を実施しています（ミン☆ケン）。サン・ストラッセに加えて、長良川鉄道、岐阜グランドホテル（3～9月）、岐阜高島屋（10月～）で行っています。 4) 【進行中】政策形成能力の向上を図る各課の研修参加を支援しています（サン☆ケン）。9月現在5件 5) 【進行中】女性リーダーを育成する研修への参加を推進しています。
H26	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援 5) 女性管理職の育成・支援	
H27	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援 5) 女性管理職の育成・支援	

(1) 行政経営の効率化を図ります

⑤ 定員・給与等の適正管理

関市定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に取り組むとともに給与制度の適正化に取り組みます。また、各種の手当てについて、趣旨や社会情勢の変化などを踏まえ、引き続きそのあり方を見直します。

目 標 (値)	適正な定員管理		担 当 課		職員課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
定員適正化計画の推進	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
給与条例の見直し	実施	○	完結	○	—	—	—

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	定員適正化計画に基づき、新規職員を採用します。 社会情勢、行政改革の推進等を考慮しながら、継続して給与の適正化を図ります。
所管課の対応 考え方（特記）	再任用制度の開始に伴い、職員数の削減幅は緩やかになりますが、新規職員は継続的に採用していきたいと考えます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・職員定員適正化計画を推進します。 ・給与制度の適正化を図ります。	・H22に策定したH23～H26までの適正化計画に基づき職員数の削減を実施しました。 ・各施設の指定管理者化による人員減を実施しました。 ・給与条例を改正しました。
H24	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討	1) 【進行中】関市定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しや、わかくさ・プラザ、文化会館、中央公民館の指定管理等により、職員数を削減しました。 退職勧奨制度を活用しました。 2) 【達成】昇格制度及び退職手当を見直し、所要の改正を行いました。 3) 【進行中】新規職員を採用し、適正な人員配置を実施しました。
H25	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討 4) 再任用制度の導入準備	1) 【進行中】計画に基づき、武義生涯学習センターの指定管理開始や、事務事業の見直しを行っています。 2) 【進行中】早期退職制度を改正し、適正な運用を図ります。 3) 【進行中】新たに職員を採用し、適正な人員配置を検討します。 4) 【進行中】再任用制度の対象者を調べ、制度の導入に向けて準備を進めます。
H26	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討 4) 再任用制度の導入	
H27	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討 4) 再任用制度の検証、定着	

(2) 市の活動を簡素化します

① 広報の発行配布の効率化

広報紙の個人発送の必要性を検証し、公共施設やコンビニなどでの配布を実施することで、個人発送の廃止を進めます。また、同時配布する他の配布物の削減にも取り組みます。

目 標 (値)	個人発送の廃止		担 当 課		総務管財課・秘書広報課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
個人発送の廃止	調査研究	○	方針決定	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	【総務管財】現在の配布方法を維持しながら、広報紙の常設店舗の拡大と個人発送の廃止を進めていきます。 【秘書広報】広報紙の情報量を従来どおり確保するとともに、リニューアル後のホームページ活用について、各課が適切な運用（情報の更新）をしていくようモニタリングを行います。
所管課の対応 考え方（特記）	公平性及び経費削減の観点から、広報誌常設店舗の拡大と個人発送の廃止を進める必要があると考えます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、必要に応じて、広報とは別に、お知らせを用意することも検討するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 広報紙の常設店舗の拡大と、関係規程の改正が終了するまでの間、 現在の配布方法を維持します。 ・ 個人発送の新規申込者へは、広報紙常設店舗での配布方法を紹介し、集合住宅等へは広報紙の一括発送の協力依頼をし、個人発送の削減を図ります。 ・ 広報紙と同時配布する班回覧等の文書の削減を図ります。	・ 個人発送の新規申込者へは、広報紙の9つの常設店舗と2つの病院で配布していることを紹介し、協力をお願いしました。 ・ 集合住宅へは一括発送の協力依頼をしました。 ・ 市内のコンビニエンスストアに広報紙を設置する準備を開始しました。
H24	【総務管財】 1) 広報紙の常設店舗の拡大 2) 広報紙の個人発送の廃止に向けての準備 【秘書広報】 1) 発行回数の削減 2) 関市ホームページのリニューアル	【総務管財】 1) 【進行中】市内30店舗のコンビニエンスストアに広報紙の設置を開始しました。 2) 【進行中】個人発送の新規申込者へは、広報紙を常設店舗で配布していることを紹介しました。また、集合住宅へは一括発送の協力依頼をしました。 【秘書広報】 1) 【達成】広報発行費の節減を求める市民の声や、自治会の配布業務に係る負担の軽減等を図るため1月より広報紙を月1回発行に変更しました。 2) 【進行中】速報性の高いホームページ等での情報発信を充実させるため、市のホームページをリニューアルし、3月から運用を開始しました。各担当課で情報を更新することが出来るようになったことから、更なる質と量の向上を目指します。
H25	【総務管財】 1) 広報紙の常設店舗の拡大 2) 広報紙の個人発送の廃止に向けての準備 【秘書広報】 1) 広報紙の必要な情報量の確保 2) 関市ホームページの充実	【総務管財】 1) 【進行中】新設コンビニエンスストア3店舗に広報紙設置の照会をかけ、2店舗に了承いただき、広報紙の設置を開始しました。 2) 【進行中】個人発送の新規申込を中止し、広報紙をコンビニエンスストア等常設店舗で配布していることを紹介しました。 【秘書広報】 1) 【進行中】広報紙を月1回発行に変更して以降も、必要な情報は従来どおりとし、必要なページ数を確保しています。 2) 【進行中】市ホームページにCMSを導入、リニューアルし運用中です。各担当課で更新が可能となり、速報性の高いホームページでの情報発信を充実させるため、更なる質と量の向上を目指します。

H26	【総務管財】 1) 広報紙の常設店舗の拡大 2) 広報紙の個人発送の廃止に向けての準備 【秘書広報】 1) 広報紙の必要な情報量の確保 2) 関市ホームページの充実	
H27	【総務管財】 1) 広報紙の常設店舗の拡大 2) 広報紙の個人発送の廃止に向けての準備 【秘書広報】 1) 広報紙の必要な情報量の確保 2) 関市ホームページの充実	

(2) 市の活動を簡素化します

② イベントに従事する職員削減

スポーツ、産業、文化等様々な分野でのイベントに従事する職員を削減し、ワークシェアリングを進めます。

目 標 (値)	イベントに従事する職員を5年間で5削減		担 当 課		職員課・企画政策課・イベント関連課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
イベントに従事する職員の削減	実施	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	【職員】イベントの実施体制や職員配置の見直しのほか、イベントに従事する職員のさらなる削減を図るため、ボランティアや臨時職員の雇用等を推進していきます。 【企画政策】イベント関係課において、ボランティアの呼びかけや運営方法について見直されており、イベントに従事する職員は減少傾向にあります。
所管課の対応 考え方（特記）	【企画政策】イベントの運営方針を転換し、関係機関が主体的に係わることや職員がボランティア的に参画することも期待していきます。

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(3)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	イベント関係課が職員に代わり、ボランティア団体（有償ボランティア）の育成強化を図るよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・現状を把握し、調査結果を集計します。 ・年度末に実績報告及び翌年度のイベント計画を提出してもらいイベント計画をとりまとめます。	・取組経過の確認ができる調査様式を作成しました。 ・調査票を集計し59のイベントの整理を継続中です。 ・イベント従事職員削減の考え方をH24にまとめます。 ・H22実績673人→H23計画時点501人に削減しました。
H24	【職員】 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 【企画政策】 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	【職員】 1) 【進行中】各イベント関連課において、ボランティアの活用や委託により、必要最低限の職員配置に努めました。 【企画政策】 1) 【進行中】イベント動員状況の把握のため情報収集した結果、H24年度実績は361人の実績となりました。 2) 【進行中】可能な限り職員数を削減しましたが、引き続き取り組みます。
H25	【職員】 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 【企画政策】 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	【職員】 1) 【進行中】各イベント関連課において、ボランティアの活用や委託により、必要最低限の職員配置に努めています。 【企画政策】 1, 2) ボランティア等の活躍による運営を推進し、職員動員数の削減に努めています。実績については、年度末に調査を実施します。
H26	【職員】 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 【企画政策】 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	
H27	【職員】 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 【企画政策】 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

① 水道事業の健全化

水道施設や配水管の更新時期を迎え、その経費が必要になることから、業務委託などによる経費の節減に取り組むとともに、安全な水を提供するために市民の理解を得ながら必要な料金改定を図ります。

目 標 (値)	料金の改定		担 当 課		水道課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
料金の改定	調査協議	○	実施	△	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	量水器の検針から料金徴収までの業務委託に向け、日常業務の洗い出しを行います 先進地の視察を行い、今後の進め方や問題点の確認を行います。 関市水道施設耐震化計画基本方針の策定により計画的に水道施設の更新を行います。 関市上下水道経営審議会の常設化を進め、上水道事業の経営状況を審査し健全化を進めます。
所管課の対応 考え方（特記）	業務委託の範囲、手法の検討をします。 関市水道施設耐震化計画基本方針に沿った予算付けをします。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、経営状況を常に把握し、適宜公表するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・財政健全化計画の策定 ・水道料金改定について協議	・老朽管の更新及び経営の健全化を進めるため、水道料金の改定を行うにあたり、上下水道経営審議会の3回目を開催しました。(H22に2回開催) ・第4回経営審議会において承認された上下水道料金の改定の答申書が市長に提出されました。 ・市内26箇所の会場で上下水道料金改定について、説明会を開催しました。
H24	1) 条例改正案の作成 2) 市議会定例会への条例改正案の上程 3) 新料金システムへの変更作業の開始 4) 新料金の適用開始 5) 業務委託の調査検討 6) 水道施設耐震化計画基本方針策定	1) 【達成】4月に条例改正案を作成しました。 2) 【達成】6月に市議会定例会に条例改正案を上程し、議決されました。 3) 【達成】7月に新料金システムへの変更作業を開始しました。 4) 【達成】10月の検針分から新料金を適用しました。 5) 【達成】業務委託業者2社より資料提供をしてもらいました。 6) 【達成】水道施設耐震化計画基本方針を策定しました。
H25	1) 関市上下水道経営審議会の常設化への準備 2) 水道施設の耐震化 3) 業務委託について先進地視察、調査検討	1) 【進行中】審議会の委員構成等条例の制定に向けて検討中です。 2) 【進行中】老朽管の布設替による耐震化を実施しています。 (実施済み3本、実施中5本、未実施3本) 3) 【進行中】7月17日に先進地(岐阜市)視察実施、課題の整理、委託内容等検討中です。
H26	1) 関市上下水道経営審議会の上水道事業の経営状況を審査 2) 水道施設の耐震化 3) 業務委託の実施に向けた業者選定	
H27	1) 関市上下水道経営審議会の上水道事業の経営状況を審査 2) 水道施設の耐震化 3) 業務委託の実施	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

② 下水道事業の健全化

下水道事業については、受益と負担の公平性を図り、安定経営の観点から料金改定を図ります。

目 標 (値)		料金の改定		担 当 課		下水道課		
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
料金の改定		調査協議	○	実施	○	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	今後は3年から5年に一度、定期的に、使用料の改定について審議するとともに、上下水道事業の経営状況を継続的に審査するため、関市上下水道経営審議会の常設化を進めます。 また、併せて地方公営企業法の適用に関して具体的な検討を始めます。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24		H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、経営状況を常に把握し、適宜公表するよう指示する。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績
H23	・財政健全化計画の策定 ・下水道料金改定について協議	・老朽管の更新及び経営の健全化を進めるため、下水道料金の改定を行うにあたり、上下水道経営審議会の3回目を開催しました。（H22に2回開催） ・第4回経営審議会において承認された下水道料金の改定の答申書が市長に提出されました。 ・市内26箇所の会場で下水道料金値上げについて、説明会を開催しました。
H24	1) 条例改正案の作成 2) 市議会定例会への条例改正案の上程 3) 新料金システムへの変更作業の開始 4) 新料金の適用開始	1) 【達成】4月に条例改正案を作成しました。 2) 【達成】6月に市議会定例会に条例改正案を上程し、議決されました。 3) 【達成】7月に新料金システムへの変更作業を開始しました。 4) 【達成】10月の検針分から新料金を適用しました。これにより、農業集落排水・下水道料金が平均で22.5%の引き上げとなりました。
H25	1) 関市上下水道経営審議会の常設化への準備 2) 地方公営企業法の適用に関する具体的な検討開始	1) 【進行中】審議会条例を12月議会に上程する準備をしています。 2) 【進行中】H29年度に、下水、農集、コミプラの3事業の法適化を目指し、新年度予算に計上する準備を進めています。
H26	1) 関市上下水道経営審議会の常設化への準備 2) 地方公営企業法の適用に関する具体的な検討開始	
H27	1) 関市上下水道経営審議会の常設化への準備 2) 地方公営企業法の適用に関する具体的な検討開始	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

③ 食肉センターの運営見直し

食肉センターについて、新食肉基幹市場の建設に向けて、と場を管理する2市1町と食肉関係団体とで構成する「岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会」による協議を進め、施設の統合の実現を図ります。

目 標 (値)	施設運営の見直し		担 当 課		農務課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
施設運営の見直し	調査協議	△	調査協議	△	調査協議	方針決定	調整

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画通り △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画よりも遅れがある】
今後の課題 展開方針、理由	平成21年に岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会を立ち上げ、統合後の新食肉センター建設に係る、補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体、設置場所等の検討を行ってきましたが、現在、その具体化が出来ておらず、協議会において、引き続き課題を解決しながら、早い段階で方向性を決定したいと考えます。
所管課の対応 考え方（特記）	協議会を設置して4年になりますが、各所の意見調整が進まず、決定に至っていません。統合の必要性は皆さん認識しているので、早期に結論が出せるよう検討を進めます。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 統合後の新食肉センター建設にかかる、補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の作出を行い、統合計画を具体化します。	・ 補助事業については、農林水産省に確認しました。 ・ 資金調達について、県内全市町村から負担金をいただけるよう説明に回り、約2/3の市町村の理解は得られました。 ・ 事業主体については、再度検討が必要となっています。
H24	1) 統合計画の具体化 2) 検討委員会の開催	1) 【進行中】岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会において、統合後の新食肉センター建設の場所について、検討してきましたが、まだ意見の統一が図られず、調整を進めています。 補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の作出を行い、統合計画を具体化します。 2) 【進行中】検討会を2回おこないました。
H25	1) 新食肉センター設置場所の検討・決定 2) 統合計画の具体化 (補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の検討を岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会中心に協議する)	1) 【進行中】岐阜県畜産課が事務局となり、「岐阜県食肉基幹市場整備準備委員会」を4月17日に立ち上げ、設置場所の決定に向けて検討を進めています。 2) 【進行中】設置場所の確定後、その他の事項について具体的検討に入ります。
H26	1) 統合計画の具体化 (補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の検討を岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会中心に協議する)	
H27	1) 統合計画の具体化 (補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の検討を岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会中心に協議する)	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

④ 公設地方卸売市場の指定管理の見直し

公設地方卸売市場については指定管理者制度による管理運営を行っていますが、民間譲渡も前提とした指定管理の見直しを行います。

目 標 (値)	民間への売却		担 当 課		商工課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
民間への売却	調査協議	○	調査協議	○	調査協議	調査協議	調査協議

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	市債の償還が完了するH26までは譲渡は難しく、その間の指定管理期間がH25～H27であるため、実施は最速でもH28となります。しかし、その間に借地問題を解決することは相当な困難が予想され、借地のままの譲渡の可能性を検討する必要があります。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(3)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 借地が施設の建物の中にあるため、民間への売却が困難な状況ではあるが、引き続き粘り強く地権者と用地の購入について交渉を継続します。なお、市債の償還が完了するH26までは譲渡は困難であり、また、指定管理の期間がH25～H27の3年間であるため、実施時期はH28を見込みます。	・ 地権者と土地購入の交渉は継続しているものの、借地契約当初より20年以上たち、また当時からの複雑な条件、経緯等が絡み、当面買収は困難な状況であるが、引き続き粘り強く地権者と用地の購入について継続します。 ・ 市場の売上はピーク時の6割となってきているので、管理運営方法等の検討する必要があります。
H24	1) 用地交渉	1) 地権者と土地購入の交渉は継続しているものの、借地当初より20年以上たち、また当時からの複雑な条件、経緯等が絡み、当面買収は困難な状況であるが、引き続き粘り強く地権者と用地の購入について継続します。また、関連して25年度の地権者へ支払う借地料の減額を行いました。
H25	1) 地権者と用地の購入について交渉 2) 県担当課や市の関係課、J Aめぐみのと協議を図り、民間企業に管理・運営の方向性を協議（実施時期は現在の指定管理契約が満了するH28の見込み）	1) 【進行中】地権者へ挨拶に伺いましたが交渉の話にはいたりませんでした。今後も足を運び粘り強く交渉を行っていきます。 2) 【進行中】9/6に県担当者と管理・運営の方向性を協議した結果、今後、市が決定する方針に賛同することで了解を得ました。なお、具体的な方針については、まだ決定していません。
H26	1) 地権者と用地の購入について交渉 2) 県担当課や市の関係課、J Aめぐみのと協議を図り、民間企業に管理・運営の方向性を協議（実施時期は現在の指定管理契約が満了するH28の見込み）	
H27	1) 地権者と用地の購入について交渉 2) 県担当課や市の関係課、J Aめぐみのと協議を図り、民間企業に管理・運営の方向性を協議（実施時期は現在の指定管理契約が満了するH28の見込み）	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

⑤ 一部事務組合の負担金見直し

一部事務組合について、組合運営の効率化と組合の負担金の軽減を図るための見直しを行います。

目 標 (値)	負担金の削減		担 当 課		企画政策課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
一部事務組合の事務見直し	実施	○	実施	○	実施	実施	実施
負担金の見直し	—	—	—	—	実施	実施	実施

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【計画どおり進んでいる】
今後の課題 展開方針、理由	中濃地域広域行政事務組合財政調整基金の枯渇に伴い、負担金の増加が見込まれることから、増加率を最小限に抑える取り組みをします。 クリーンプラザ中濃のごみ処理施設の処理能力を強化する基幹改善工事や、長寿命化計画等の協議に参加し、収益事業の拡大と経費の削減を目指しながら、長期的な財政計画に関わっていく必要があります。
所管課の対応 考え方（特記）	一部事務組合を構成する関市と美濃市で負担のあり方等について、意見交換をして相互理解を深める必要があります。

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	(2)	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見	ただし、第三セクターを含め、将来の財政負担の見通しについて、常に目を光らせておくこと。									

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見	
------------------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・現状把握、調査研究し、中濃広域事務所及び関係各課との協議を実施します。 ・今後取り組むべき事項及び課題等を整理します。	・一部事務組合で行っている業務についての将来の運営のあり方や、一部事務組合自体の運営の方向性について研究し、課題の整理を行いました。 ・中濃地域広域行政組合財政調整基金が枯渇するため、基金からの繰入により経営を維持してきましたが、財源が不足してくるので、負担金で補うのか料金等に転嫁させるのか検討を要します。 ・中濃消防組合の救急指令無線のデジタル化をH25年度に実施する必要があるとあり、構成市による負担金の増加が見込まれたため、「なか美濃ふるさと基金」を充当する調整を（可茂消防管轄区域含む）行いました。
H24	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議の場の設定 2) 一部事務組合の課題等の抽出	1) 【進行中】構成市関係機関、中濃広域事務局による協議の場を設定し、意見交換を行いました。 2) 【達成】中濃広域行政事務組合の重要事案について組合の意思決定方法を再確認し通知しました。（構成市（関市、美濃市）の広域行政担当の部長を経由し、副市長協議を行います。） 基金枯渇後に負担金の増加が見込まれる現状から、その対策方法などの課題整理をしました。
H25	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議 2) 負担金に占める一般財源支出の削減につながる取組・事例についての調査研究	1, 2) 【進行中】中濃広域行政事務組合の重要事案について継続的に協議しています。事務組合の職員配置（採用・出向等）について協議しました。
H26	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議 2) 負担金に占める一般財源支出の削減につながる取組・事例についての調査研究	
H27	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議 2) 負担金に占める一般財源支出の削減につながる取組・事例についての調査研究	

(4) 第三セクター等の整理統合を推進します

① 関市社会福祉事業団の清算

関市社会福祉事業団については、平成24年3月末に清算を行います。

目 標 (値)		関市社会福祉事業団の清算		担 当 課		高齢福祉課・福祉政策課・子ども家庭課		
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
施設の指定管理		実施	○	完了	○	—	—	—
事業団の清算		—	—	完了	○	—	—	—

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点評価	【完了】
今後の課題 展開方針、理由	社会福祉事業団の清算終了により、行政改革実施計画における事務は完了しました。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	—	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・つくし作業所、つばき荘、総合福祉会館、老人福祉センターの営管理方法を決定します。 ・つくし作業所については、あかつきと移管に当たっての協定書の締結、県への事業認定申請の支援。 - 総合福祉会館の指定管理者の選定・決定。 - 老人福祉センターの指定管理移行に伴う手続きを行います。 ・松風園の民営化に伴う移行準備（新養護老人ホーム建設：社会福祉法人祥雲会、施設整備市補助金の交付。関市デイサービスセンターの修繕）	・つくし作業所は「あかつき」に、つばき荘は直営（休止措置）総合福祉会館は指定管理、老人福祉センターは社会福祉協議会に指定管理をそれぞれ決定しました。 - 松風園、デイサービスセンター、つくし作業所は、平成24年4月1日付で「あかつき」へ移管しました。 ・わかさ老人福祉センターは社会福祉協議会に、総合福祉会館は関わかさコンソーシアムに、平成24年4月1日付で指定管理、つばき荘は、一時休止としています。 ・事業団の解散が決定しました。H24年度6月の清算に向け手続きを進めています。
H24	【福祉政策】 関市社会福祉事業団の清算に伴う残務処理 1) 清算予定 6月初旬 2) 基本財産及び剰余金の関市への返還 【高齢福祉】 1) 養護老人ホーム松風園の民間移管 2) 養護老人ホーム松風園の取り壊し 【完了】	【福祉政策】 1) 【達成】平成24年4月4日付けで解散の登記が完了しました。社会福祉事業団の保有する財産（備品等）については備品台帳を基に確認を行い、関市へ移管しました。 平成24年6月5日付けで清算結了登記が完了し、登記簿が閉鎖され社会福祉事業団の清算は達成しました。 2) 【達成】基本財産及び剰余金については、決算書及び清算報告書を精査し、平成24年6月4日に基本財産3,000千円、剰余金10,547,266円を受領しました。 （解散理由）・関市社会福祉事業団は、指定管理者として社会福祉施設の運営管理を行っていましたが、これらのサービス事業を市が実施し社会福祉事業団の運営とする必要がなく、指定管理者制度導入により民間事業者のノウハウによる効率的な運営と市民満足度の高いサービスを提供できると判断し、指定管理、民営化を進め、事業団を解散しました。 【高齢福祉】 1) 【達成】養護老人ホーム松風園の事業を、社会福祉法人祥雲会養護老人ホームあかつきに移管しました。 2) 【達成】養護老人ホーム松風園を取り壊しました。
H25		
H26		
H27		

(4) 第三セクター等の整理統合を推進します

② 関市公共施設振興事業団の清算

関市公共施設振興事業団については、平成24年3月末に清算を行います。

目 標 (値)	事業団の清算		担 当 課		総務管財課		
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	H26	H27
施設の指定管理	実施	×	完了	○	—	—	—
事業団の清算	実施	○	完了	○	—	—	—

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×根本的な計画変更

調査時点の評価	【完了】
今後の課題 展開方針、理由	当法人の清算終了により、行政改革大綱実施計画における事務は完結しました。
所管課の対応 考え方（特記）	

推進本部指示事項	H23	(2)	H24	—	H25		H26		H27	
行政改革推進 本部の意見										

推進本部指示事項：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し

行政改革推進 審議会の意見										
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	公共施設振興事業団が指定管理を行う施設について、民間事業者による運営管理へ移管を検討します。	・理事会を開催し、事業団の解散（平成24年3月31日）、残余財産の帰属（関市）を議決しました。 ・理事全員が清算人となり官報に解散公告を掲載する等、清算業務に着手しています。6月上旬には残余財産を確定し監事による監査を受けた後に清算人会を開催し、当法人を結了する予定です。
H24	1) 公共施設振興事業団の清算 【 完了 】	1) 【達成】6月5日に清算人会を開催し、事業団の清算報告等が承認され清算業務を完了しました。
H25		
H26		
H27		

用語説明

【アルファベット】

○ P T（プロジェクトチーム）

P Tとは、2課以上に関連し、通常の連絡調整では解決できないテーマ（進捗状況が悪い取組）を扱う場合に、主たる関係課長の発議又は副市長の指示により設置されたチームです。

○ P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）

従来、公共部門が提供している公共サービスを民間主導で実施することにより、設計、建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用し、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図るという考え方です。民間資金主導型の手法「小さな政府」を目指す行政改革の一環として、平成4年にイギリスで導入され、日本では平成11年7月にP F I推進法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が成立しました。

【あ行】

○ アダプト・プログラム（里親制度）

市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」のことを言います。アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定期間の公共の場所を養子にみたと、市民が里親となって養子の美化（清掃）を行い、行政がこれを支援します。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。

○ アウトソーシング

従来内部で行われていた業務を外部に委託し、外部の専門的な機能や資源を活用することにより効率を高めるとともに、内部の業務をより重要な分野に集中させる手法です。

○ アセットマネジメント

地方自治体が保有する施設は、高度経済成長期に建設されたものが多いため、間もなく更新時期のピークを迎えると言われています。一方、地方自治体は、ひっ迫した財政状況にあるため、施設の適正な管理により更新時期を平準化することが求められています。そこで注目されているのが、ライフサイクルコストを考慮した効率的な資産管理方法のひとつであるアセットマネジメントです。

アセットマネジメントは、不動産などの資産について、最適な時期、規模による投資を行うことによりその価値を高め、利益の最大化を図ることを目的としています。また、単なる資産の管理だけでなく、最適な配置にするための取得、処分なども含んでいます。

【か行】

○ 協働のまちづくり指針

協働とは市民がお互いに、そして市民と行政がそれぞれの持つ特性を活かしながら協力し合い、社会的課題の解決に当たることであり、そのための指針です。

【さ行】

○ 自治基本条例

市政運営の基本理念や市民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めるものです。また、市政を進めるうえで基本となる事項や他の条例、計画などを策定する際の原則を定めることから、条例の中の頂点に位置づけられ、「自治体の憲法」とも言われています。

○ 指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。

【な行】

○ ネーミングライツ

命名権とは、広義では人間・科学的な新発見（生物、元素など）・事象・施設・キャラクターなどに名称をつけることのできる権利を指します。この中で、施設命名権においては英語でネーミングライツ（Naming Rights）と呼ばれ、スポンサー企業の企業名や製品名などのブランド名を付けることのできる権利を指します。

施設命名権（ネーミングライツ）の導入は、施設側にとっては長期的な安定収益が得られます。一方スポンサー側にとっては施設来場者へのPR、様々なメディアへの露出・掲載等により、企業名や製品名等の認知度向上・イメージチェンジ等の効果が得られます。また、それ以外にも施設の地域社会の活性化に貢献することに繋がっていきます。

【は行】

○ ファシリティマネジメント

ファシリティマネジメント（FM）とは、土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動です。

【わ行】

○ ワークシェアリング

労働時間の短縮などにより、より多くの人で仕事の総量を分け合うことです。